



おおたま

1月

発行所 福島県安達郡大玉村玉井字屋内70 大玉村役場 編集責任 総務課 ☎(0243)48-3131

大玉村のホームページ / <http://www.vill.otama.fukushima.jp>



村の人口
12月末日現在
面積 79.46km²

		対前月比
男	4,268人	＋5
女	4,322人	－6
計	8,590人	－1
世帯数	2,127戸	－1

気持ちを引き締め 元気に稽古初め

～ 1月2日 大玉剣友会稽古初め ～

めでとうございます



新年のごあいさつ

大玉村長 浅和 定次

村民の皆様、明けましておめでとうございます。輝かしい新年を迎え、新春のお喜びを申し上げます。

皆様方には、日頃から村政に対する暖かいご理解と絶大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本年は二十一世紀に入っ
て早くも五年目の年を迎えました。
人々の平和な二十一世紀への期待
は世界各地で裏切られてきました。

国外は言うに及ばず、国内にお
いても、北朝鮮による拉致問題対
応に対し、経済制裁を求める声が
強まっておりその推移が目ま
立ちます。また、混乱の続くイラクへ
は現在、福島県出身の多くの隊員
が派遣されております。人類の良
心と英知をもって、今年こそは平
和な世界が実現されることを、強
く願わずにはいられません。

また、「三位一体改革」について
は、全国知事会や全国町村会等
で構成される地方六団体と国による
協議が行われ、一応の結論が出さ
れましたが、まだまだ不十分であ
ります。今後も、安定的財源の確
保を国に対し要求してまいりたい
と思います。

次に、市町村合併についてであ
りますが、私は従来より、地方自

治の目指すところは、「住民の福
祉、住民の幸せ」の実現にある。
大切なのは、民主主義のそして、
村の主人公である皆さんの声であ
り、合併については、村民の皆様
の「発声発議」によるべきで、「村
長としては、他の政策とは違い、
決して方向付けのハンドルは切ら
ない」との考えを申し上げてまい
りました。

結果、現在に至るまで、大玉村
は他の市町村と合併すべきとの大
きな声には至っておらず、これは、
取りも直さず村民の皆さんは合併
を望んでいないものと判断すべき
と考え、自立の道を探るべく「自
立計画」を策定し、議会をはじめ
村民の皆様に説明させていただき
ました。併せて、今月の村広報に
自立計画を掲載いたしますのでご
覧いただきたいと存じます。

今後、皆様のご意見お考えをお
聞きし、状況を見極め三月までに
は結論を出したいと考えておりま
す。

今後、「三位一体改革」等、不
確定な要素が多々ありますが、引
続き効率的、重点的行政運営に努
め健全財政の維持を目指して参り
たいと存じますので、皆様のご協
力、ご理解よろしくお願いいたし

ます。

次に、「住民が幸せに、くらしに
安心、環境との調和をはかり住み
良い村づくり」を基本理念とし、実
施、または、継続中の主な事務事業
について若干お話し申し上げます。

まず、産業の面では、昨年も、東
京にて大玉の米を中心とするPR
をしてまいりました。

また、本年度も転作奨励と、村
内商業振興を目的に共通商品券を
生産調整協力農家に交付を予定し
ております。

次に、道路関係では、大玉と白
沢を結ぶ、ドリームラインの諸田
踏切の拡幅改良工事に着手いたし
ております。また、国道4号線の
玉貫交差点については、国により
新年度着工の予定であります。

町尻・当地内線につきましては、
木ノ下交差点よりふるさと農道を
経由して、小姓内地内県道まで開
通いたし、未整備区間については、
平成十七年度より引き続き整備し
てまいります。

また、通学路の安全確保のため
の神原田・馬線線は新たに大山小
学校より高速道まで今年度中に完
成の予定であります。

次に、教育福祉の面では、学校
施設整備に努め、今後も子供達が

明るく伸び伸びと学習できる環境
の整備に努めてまいりたいと考え
ております。また、小学校に引続
き村独自の外国人英語教師及び補
助教師を配置し、早期の英語教育
と充実した児童教育に力を注ぎた
いと考えております。

介護保険は、スタート以来順調
にサービスの提供が行われており
「村アイサービスセンター」及び「総
合福祉センターさくら」の管理運
営を村社会福祉協議会に委託して
おりますが、引き続き多くのご利用
を頂いております。

更に、地域の各種集会などでご
利用いただくため、大山東部地区
に「東部ふれあいセンター」を建
設すべく事業に着手いたしました。

以上、村政の一端を述べさせて
いただきました。今後も、皆様か
らの、ご意見、ご要望をお聞きし
ながら、今後更に創意工夫を重ね、
職員一丸となって村民の皆様方
のご期待にこたえられるよう決意を新
たにしてまいります。

どうか本年も相変わらぬご支援
ご協力を、賜りますようお願い
願ひ申し上げますと共に、皆様の
益々のご健勝と、ご多幸をお祈り
申し上げます。新年のごあいさつとい
いたします。





新年あけましてお



年頭のごあいさつ

大玉村議会議長 菅野行雄

新年あけましておめでとうございます。村民の皆様方におかれましては、穏やかな新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、依然として国内外の情勢は厳しいものがありました。国外では、イ

ラク国内の治安が治まらない状態が続き、国際テロ組織への不安、国際紛争、北朝鮮の核開発への脅威など、世界の治安情勢が不安定であります。このような状況を一刻も早く解消し、平和な世界になることを望むものであります。また、国内では、国際協調、人道的支援、イラク復興支援として、自衛隊の派遣を行い、昨年十二月にはこの派遣延長が決定されました。その間、イラク国内での日本人拉致及び殺害事件なども起こり、国民の感情を不安にさせたものでもあります。また、昨年は夏の猛暑など列島を覆う異常気象、数多くの台風の上陸そして被害と、また、阪神大震災の震度を超える新潟中越地震の災害と、今も多くの被災者がございますことに對し、お見舞いを申し上げる次第であります。

一方、オリンピック発祥の地で行われたアテネ五輪での選手の活躍や北朝鮮の拉致被害者家族の帰国など、明るい話題もあり、今年は拉致被害者全員の帰国を早期に望むものであります。

一方、経済は国の構造改革、地方分権推進から三位一体改革と地方を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いております。経済回復もなかなか上昇気流に乗るのにはほど遠い状態であります。社会現象や国民生活でも、子供が被害者となる凶悪事件が相次ぎ、また、少年犯罪事件の多発、情報通信にからんだ携帯メール、ネット社会の犯罪、高齢者等の人の人情に付け入る詐欺事件の多発した年でもありました。今年は、このようなことが起きないよう施策を講じるとともに、社会経済景気回復の早期対応、そして明るい社会、平和で安心して暮らせる世相がでるよう期待をするものであります。

めながら、順調に事務事業を展開して参りました。本村産業の米作は天候に恵まれたものの、収穫時の天候不順によりやや低収穫となりましたが、大きな被害でなく安心したところであります。生活道路整備は村道町尻当地内線、ふるさと農道整備反田線が供用開始し、また、神原田馬尺線改良工事の着手、そのほか定住人口増加対策、少子高齢社会に対応した福祉、健康、教育と施策を進めて来しました。

また、市町村合併に対する取り組みについては全国、県内と、それぞれの市町村で、合併するもの、そうでなくなったもの、自立の方向と様々な動きとなっております。本村議会でも村方針に対する考えについて議論を交わされたところでありましたが、昨年、村から将来の姿、住民サービス水準、生活基盤整備、財政計画を踏まえた、自立計画書村民説明会が実施されたところでもあります。今後は、村民皆様の考え、声を聞きながら、議会としての方向性を検討して参りたいと思います。

本年度も引き続き「住民が幸せ

に、くらしに安心、環境との調和をはかり住みよい村づくり」の基本に沿った施策が展開されるよう、責任ある村づくり、社会づくりに、行政とともに議会も一丸となって村政伸展のため、鋭意努力して参りたいと思います。

村民の皆様方におかれまして、今後とも村政発展のため、ご協力をお願い申し上げますとともに、皆様方の益々のご健勝、ご多幸をお祈り申し上げます。年頭のごあいさついたします。



大玉村自立計画

～大玉村自立計画書～

※平成16年11月29日から12月3日までの間、村内4会場で実施した大玉村自立計画説明会の資料を掲載いたします。なお、財政計画もあわせ掲載いたします。

前文

昭和三十年に本村が誕生して以来、大玉村建設計画・総合振興計画・国土利用計画・都市計画マスタープラン等及びそれらを実行するために具体的各種計画を策定し、産業の振興、生活環境の整備、教育文化の向上、福祉・健康の充実、地域連帯の強化等を基本目標として、本村の恵まれた自然環境・地理的条件等を有効に活用し、財政の健全化を維持しつつ、各種施策に取り組み、着実に成果をあげてきた。その結果、社会的・経済的にも「大玉風・らしさ」の生活基盤が確立しつつある。今後とも、安達太良山をはじめ豊かな自然がもたらす恵みとしての豊富な水、肥沃な大地、良好な自然環境並びに関東・東北地方の大動脈となっている国道4号等を大切かつ有効に活用し、「大いなる田舎」としての大玉村を築くものである。

そのため、今までの諸施策の成果を基礎とし、更なる発展を図るため、「安全安心の食

料基地」としての農業農村の自覚、「人は活力の源」の原点から、定住人口増加対策及び「経済の活力」から、企業誘致・雇用対策等を積極的に推進し、自主財源の拡大確保を図る。一方、歳出においては官民協働の精神を持ち、費用対効果を含め、重点選別主義で総体的な見直しを行い、可能な限り削減を図り健全なる財政計画を樹立し、名実ともに自立するため憲法第九十二条及び地方自治法第一条の二に基づき、法理上、自主性・自立性が保障されている本来の住民自治・団体自治を確立する。本計画は、以上の趣旨に基づき将来の村の姿、住民サービスの水準、生活基盤等の整備等並びに財政状況が、今後どのようなものになるのかを行財政等の全般にわたって検討し、策定したものであり、各種計画を実行する際の基本となるものである。

計画期間

平成十六年度を初年度とし、平成二十五年度までの十年間

検討項目

とする。但し、毎年度ローリング方式で見直しをし、その都度期間は十年間とする。

第1 将来の姿・住民サービス水準・生活基盤等の整備

1 長期的に計画されている建設事業

(1)教育施設

(ア)小学校

二校の内、大山小学校は昭和五十三年三月に屋内運動場、昭和五十五年三月に校舎が新築され、更に昭和五十九年に三教室を増築、平成十五年に家庭科室を改修した。従って、計画期間内に於いて大規模改修の予定はなく、経常的維持補修を実施する。

玉井小学校は、昭和四十四年・四十五年到校舎、昭和五十七年に屋内運動場が建設された。校舎については多少老朽化した陸屋根を切妻屋根に改修し、更に、平成十四年に外壁を全面的に改修した。従っ

て、今後内部の改修を計画的に実施する。

小学校の統合については、平成十五年度の児童数及び学級数が大山小学校二四四名・十一学級、玉井小学校三二九名・十二学級と概ね標準（中規模）なため、計画はない。（小規模校十二学級未満、中規模校十二以上十八未満、大規模校十八以上）

(イ)中学校

昭和五十年四月に玉井中学校・大山中学校が統合され大玉中学校となり、昭和五十一年一月に校舎・同七月プール・同十一月屋内運動場・平成元年四月武道館を建設した。校舎については平成十・十一年度で大規模改造耐震補強工事が完了したため、計画期間内の改修はない。また、プールについても平成十二年度改築したので同様である。屋内運動場及び武道館については、屋根の塗装を中心に年次計画で改修を図る。

(ウ)幼稚園

昭和四十七年四月に玉井・大山両小学校内に設置し、昭

和四十九年四月に大山幼稚園園舎・昭和五十年四月に玉井幼稚園園舎を新築した。平成十五年度の園児数は大山五十三名・玉井八四名・計一三七名である。

平成十八年度より、国の施策において幼保一元化が推進されること、園舎が老朽化すること、平成十六年度より終園後の預かり保育を実施すること、保育所とのバランスをとる必要が生じること、保育所運営費の国庫補助金が廃止されたこと、より以上の安全・安心を図るため従事職員の勤務体制の充実を図る必要があること等から、平成十八年以降には現在の保育所と二つの幼稚園を統合し、新たな位置・施設建築及び経営の手法等を含めて検討する。

(エ) 社会教育・体育施設

農村環境改善センター (大玉公民館)

昭和五十七年六月に鉄筋コンクリート造二階建、一、三〇四・四三・mの規模で開館して以来、多くの村民の方々に愛されて利用されてきた。特に、ホール(大研修室)は文

化団体連絡協議会等の利便を図るため、ステージ並びに音響・照明等の施設整備を図るなど、多目的に利用可能とした。今後は内部の改造を検討し、ミニ文化会館の機能が果たされるよう整備を図る。

大山公民館

昭和五十五年四月に鉄骨造二階建、四九七・二mの規模で開館して以来、建物の内部の維持補修をしてきた。平成十三年四月大山公民館の職員を大玉公民館に統合すると同時に、公民館職員から生涯学習課職員に組織替えをした。今後は、大山公民館を廃止し、地域ふれあいセンター的利用を図るため必要な改造を図る。

あだたらふるさとホール

平成元年四月に鉄筋コンクリート造二階建、六五一・七七mの規模で歴史民俗資料館並びに図書館的機能を持つて開館した。今後は、改善センターとの調整を図りながら、図書館としての機能充実を図る。

村民体育館

昭和六十年四月鉄骨造一部二階建、一、五七一mの規模で開館した。今後は、屋根の塗装及び屋内ステージ(移動用)並びに音響・照明等の施設整備を行い、各種イベントの核とする。

その他の施設

村民運動場・改善センター体育館・同運動場・村民テニスコート・村民プール等については、善良な維持管理に努める。

特に、村民プール・村民テニスコートの管理運営は民間委託を検討する。

(2) 基幹道路

(ア) 村道

一次生活圏から二次生活圏への連絡道については概ね整備されており、今後は、各道路敷の点検を行い一・五車線の確保に努め、歩行者が安心して通行できるように改良を計画的に実施する。

広域的連絡道は本村を縦断し、北は二本松市、南は本宮町・郡山市へ通じる町尻・当地内線及びふるさと農道反田

線が二車線片側歩道付で平成十五年に、県道大橋・五百川停車場線へ接続となった。未改良分については、平成十七年度より計画的に整備する。

また、北は二本松市岳温泉、南は本宮町岩根、郡山市へ通じる間黒・皿久保線及び細田・矢沢線がある。本路線については全線二車線ではなく一部二車線(間黒・山城間)のため、交通量等を十分検討し計画的に整備する。

本村を横断し国道4号に接続している幹線としての神原田・馬尽線は、神原田より木ノ下まで片側歩道二車線で整備されている。木ノ下から国道4号を横断し県道須賀川・二本松線までは、平成十五年度で高速道までの用地買収済みを含め、平成十九年度完成を予定している。また、本村を横断し本宮町地内の国道4号に接続している竹ノ内・袋内線については、竹ノ内から県道大橋・五百川停車場線まで、県道石筵・本宮線のバイパスとして整備するよう、継続して福島県へ強力に要望する。

(イ) 県道

石筵・本宮線は石筵まで全線通行可能とすること、竹ノ内から町尻までの狭隘間を、バイパスとして竹ノ内・袋内線を整備することを要望していく。

本宮・土湯温泉線は、玉貫交差点から歩道等の整備を要望していく。

須賀川・二本松線は、歩道等の整備を要望していく。

岳温泉・大玉線は一部二車線であるが、残りについては最低一・五車線で整備するよう要望していく。

(ウ) 国道4号

早期四車化実現を継続要望していく。

(3) 公共施設

(ア) 役場庁舎

現在の庁舎は昭和三十七年に建築され老朽化しているが、消防法等の規制及び財源の問題があつたため、全面改築せず業務及び住民サービスに必要な都度修繕並びに一部改築を実施し、善良な管理に努め将来全面改築すべき庁舎建設

基金を設置し、平成十五年
度末現在で約七億二千万円を積
み立てした。

したがって、今後について
も同様な考え方で現庁舎を維
持し、庁舎建設の目標年次が
決定するまで、基金の積立を
継続する。

(イ)総合運動公園・ 文化ホール(仮称)

当分の間、現在の各類似施
設を改善しながら使用し、費
用対効果を含め詳細な需要等
の調査を継続する。

(4)上下水道

(ア)上水道

昭和五十三年四月二十二日
付、一日最大給水量一、一一
八・五^m、計画給水人口四、
九七〇人の内容で簡易水道と
して認可を受け、総事業費八
四八、五四八千円を投資して、
第一、第二、第三水源を確保
し、昭和五十六年五月六日低
区(玉井一・二・三・四各区
全域、五・七各区一部地域、大
山一・二・三・六各区全域、
四・五各区一部地域)につい
て給水開始した。

平成二年二月一日付、一日
最大給水量三、五〇〇^m、計
画給水人口八、二〇〇人の内
容で上水道として認可を受
け、総事業費一、三八四、八
二二千円を投資して、第四水
源を確保し、平成七年三月ま
で随時高区(玉井五・七各区
一部地域、六・八・九・一〇
各区全域、大山四・五各区一
部地域)について給水開始し
た。この時点で本村全域給水
開始されたことになった。

更に、将来とも安定供給確
保のため、平成十二年九月二
十二日付、一日最大給水量四、
六〇〇^m、計画給水人口一〇、
〇〇〇人、目標年次平成二十
六年の内容で認可を受け、総
事業費八九三、五七四千円を
投資して、第五水源一号・二
号を確保した。

今後は、人口の動向及び企
業等の特殊利用を考慮し、第
五水源拡張に伴い一、〇〇〇^m
規模の配水池増設及び石綿
管の老朽化に伴う埋設管の更
新が考えられるが、緊急性か
らして当該期間内の投資はな
い。

(イ)下水道

平成七年六月、本村の住み
よい環境をつくるため、し
尿・生活雑排水等を処理する
目的で、計画処理人口一、九
〇〇人、総事業費一、五六一、
〇〇〇千円を投資して、大山
一区全域・二・三各区の一部
を処理区として、大山第一農
業集落排水処理施設を完成さ
せ供用開始した。

平成十六年一月現在の利用
状況は、件数一六九件・人口
九一三人となっており、今後、
計画処理人口からして地区内
において人口並びに企業等の
利用増加には十分対応可能で
ある。

同様な目的で平成十五年四
月、計画処理人口三、三〇〇
人、総事業費二、五六二、四
五七千円を投資して、玉井
二・三・四各区全域、一・五
各区の一部を処理区として、
玉井第二農業集落排水処理施
設を供用開始した。当該処理
能力も需要増に十分対応可能
である。

今後は処理利用人口の動向
により本管の増設及び各種メ
ンテナンス等の費用のみであ
る。

処理区域外については、引

き続き年間三十基程度の合併
処理浄化槽の普及を図る。な
お、単独浄化槽から合併処理
浄化槽に切り替える場合につ
いては、村単独の補助制度も
引き続き継続する。

(5)保健・福祉施設

(ア)大玉村保健センター

住民の健康づくりを推進す
る保健予防施設として、昭和
六十二年四月鉄筋コンクリー
ト造二階建・延面積七九八・
五^m・工事費一三二、四二六千
円で建設したもので、当該計
画期間内の改造等はなく、経
常的な維持補修費のみである。

現在の業務内容は、健康相
談及び健康教育事業、乳幼児
検診及び保健指導、成人病検
診及び予防事業、栄養改善事
業、社会福祉諸事業、介護保
険事業等である。今後も保健
福祉行政の拠点機能を充実さ
せ、村民の福祉の向上と健康
を守るため、総合的な保健福
祉サービスを継続して行う。

(イ)大玉村老人 デイサービスセンター

虚弱老人に対する在宅援護

サービスの拠点として、平成
九年四月鉄筋コンクリート造
一階建・延面積七一〇^m・工
事費二九〇、四二八千円で建
設したもので、当該計画期間
内の改造等はなく、経常的な
維持補修費のみである。

業務及び施設管理について
は、平成十五年四月から大玉
村社会福祉協議会へ委託した。
委託してからの業務内容は、
居宅介護支援事業・デイサー
ビス・ホームヘルプサービス・
訪問入浴サービス等である。
今後も弾力的な運用を図り、
サービスに努める。

(ウ)大玉村 総合福祉センターさくら

高齢者の自立支援、児童の
健全育成支援、知的障害者の
小規模授産所等を一体的に利
用できる本村の福祉の拠点と
して、平成十三年四月鉄筋コ
ンクリート造一階建・延面積
一、八八七^m・工事費四四八、
九五三千円で建設したもので、
当該計画期間内の改造等はな
く、経常的な維持補修費のみ
である。

業務及び施設管理について
は、平成十五年四月から大玉

村社会福祉協議会へ委託した。

主な業務内容は、高齢者生きがい活動通所事業・放課後児童健全育成事業・多目的広場活用事業（屋内ゲートボール場）・小規模授産活動支援事業である。

今後も弾力的な運用を図り、健全な運営に努める。

(6) 農業基盤整備等

土地基盤の整備については、第一次農業構造改善事業、県営圃場整備事業、団体営土地改良事業、非補助土地改良事業、共同施行土地改良事業等により、農地の約七〇％が整備されている。特に、水田は約九〇％が整備されている。

今後は、残された未整備の水田について、その利用面等から整備の是非について検討する。また、関連する用排水路の改良等も積極的に推進する。参考として、平成十五年分固定資産の価格等の概要調査による水田面積は一、三六四ha、畑は四九三haである。近い将来、有機的農業を確立するため現在の堆肥センター施設の充実強化を図る。

2 主な行政サービス

(1) 安達地方広域行政組合業務

一部事務組合の性格から、将来とも現在の業務のサービスは経費の削減を図りながら維持継続される。また、市町村負担金等についても、ほぼ平準化の推移と考えられる。構成市町村：二本松市・大玉村・本宮町・白沢村・安達町・東和町・岩代町

(ア) もとみヤクリーンセンター

一般廃棄物処理施設で、家庭等から出る燃えるごみの処理及び空き缶・空きビン・新聞紙等の紙類・ペットボトル等の資源物の一時保管・不燃物、金属、プラスチックの部分を含んだ電化製品等の破砕。

(イ) 東和クリーンヒル

一般廃棄物の最終処分場で、もとみやクリーンセンターの焼却残渣並びに処理された内の不燃物・コンクリートブロック・ガラス等のガレキ類の埋め立て。

(ウ) 衛生センター

し尿処理・浄化槽汚泥の浄化処理場

(エ) あだたら聖苑

火葬場

(オ) 常備消防（安達地方広域行政組合消防本部・北消防署・南消防署）

火災・救急業務、予防業務

(2) 本宮方部学校給食センター

地方自治法第二五二条の二の規定に基づき、本宮町と大玉村が設置した「本宮方部学校給食センター協議会」が運営しているため、解散の場合は両町村議会の承認が必要となる。

現在、良好な運営がなされていることから維持継続される。

(3) 健康診査等

継続して実施する。
母子保健事業・予防接種事業・各種検診事業（老人保健法に基づく基本健康診査・ガン検診等）・人間ドック事業等。

(4) 除雪

継続して実施する。

積雪十五cmを目安に実施している。村内建設業者等と委託契約し、通勤・通学並びに日常生活の安全・安心を確保する。

3 住民負担の傾向

(1) 水道使用料

現在までの上水道整備に投資した費用は、三、二二六、九四四千円と多額なこと、使用料は昭和五十六年給水開始当時のままであること、受益者負担の性格であること、平成十四年度決算ベースで供給単価一六八・三元に対し、給水原価が二九七・二円と二二八・九円、四三・四％が費用超過となっていること等からして、平成十六年度の使用料、一ヵ月につき一〇m³まで一、五〇〇円の基本料金、超過水量一m³につき一五〇円の超過料金を、平成十七年度以降改定を予定する。

なお、引き続き良好な経営

を図るため加入促進を進める。

(2) 下水道使用料

平成七年に大山第一、平成十五年に玉井第二の農業集落排水処理施設が供用開始された。その他の地区については、合併処理浄化槽の普及に努める。使用料については、受益者負担の性格を考慮しつつ、双方の維持経費等の比較を分析し、改定の是非について検討する。

(3) 各種証明書交付手数料

大玉村手数料徴収条例に基づく住民諸証明等の各種手数料については、社会経済等の情勢を分析しながらも、平成十八年度に一〇％程度引き上げ改定の是非について検討する。

(4) 幼稚園授業料

授業料は原則三年ごとに見直しをすることとしていたが、社会経済情勢を考慮し、平成十二年度月額四、〇〇〇円を現在まで据え置きとしてきた。

従って、景気の動向等を注視しつつも、平成十七年度以降月額四、五〇〇円とする改定を予定する。

(5) 保育所保育料

「児童福祉法による保育所運営費国庫負担金について（厚生労働省通知）」の保育所徴収金基準額表に準じて、各世帯の状況により、第一階層から第七階層の区分別に保育料を決定している。現在は、階層によつては国の基準を下回っているもので、平成十八年度以降全ての階層を国の基準通りにする。

(6) 放課後児童クラブ負担金

平成十五年度までは試行として、保護者会の会計内において月額三、〇〇〇円で実施してきたが、平成十六年度から大山・玉井を統合し、総合福祉センターさくらにおいて正式に運営することとなったこと、また、各幼稚園においては終園後の預かり保育を月額五、〇〇〇円で実施することになったこと、運営経費

を考慮したこと、保育所保育料とのバランスを考慮したことから、月額六、〇〇〇円とする。後年度については、三年毎に原則見直しをする。

(7) 各種公共施設使用料

体育館・運動場・プール・テニスコート等の社会体育施設をはじめ、公共施設の使用料については原則的に三年から五年毎に見直しをする。見直しについては、社会経済情勢を十分考慮に入れたものとする。

(8) 各種健康診査個人負担金

原則、個人負担の割合を国民健康保険の被保険者一部負担金と同じく三〇%とする。

なお、新たな健診項目についてはその効果等を十分検討し、費用負担については別途定める。

(9) 国民健康保険税

本税については医療費の増減が大きく影響し、特に被保険者数の少ない団体においてはその影響は顕著に現れる。

本村においては、被保険者数が微増していること、老人医療費の伸びがあることから、現在の状態が継続すれば、本税への跳ね返りは少なからずとも生じるが、被保険者数からみると小規模団体であることから、今後の住民に対する保健指導、介護予防等の各種施策が有機的に連携し、実効ある実施をみれば医療費の減少につながり、結果として急激な本税の増額は避けられるものと考ええる。

(10) 介護保険料

需要の増加とあいまって、サービスの充実・施設の整備が見込まれ、三年に一度の保険料の見直しにおいては、二〇%増程度の改定が必要と見込まれる。

4 村単独の補助金・交付金等

政策的見地から行っている独自の補助金・交付金については、団体・個人とも育成の期間、自立の熟度、奨励・援助の重要度、国県制度の有無、受益者負担の原則等を十分検

討し見直しをする。
具体的には、農林業・福祉・老人クラブ・商工・体育等の任意団体への補助金・交付金については、各々の性格から各団体及び団体を所掌する機関と協議の上、一括的メ

ニュー化を図り、合理的・弾力的運用をしながら一〇%から二〇%の削減を検討する。また、個人への補助金・交付金についても同様とする。扶助費的なものについては制度的要素が大であるため、国県の動向を見ながら村単独の是非について検討する。更に、各種利子補給については、金利の動向及び各関係機関等との調整を図り対応する。同じ活動内容の補助等の団体については、可能な限り玉井・大山を統一し統括的組織化を図る。

5 役場・他の公共施設における職員体制

住民に身近な部署及び窓口の人的対応については、住民の利便性を図るため、最低現在の従事職員数の確保をし、必要に応じグループ制をと

り、今まで以上の住民サービスに努める。

第2 自立に向けた主な施策

1 定住人口の増加対策

民間における既存宅地造成の実態及び宅地造成計画の把握をすると共に、民間活力と行政の誘導策等を相互に協議できる機関を設置する。協議機関の役割については、可能な範囲の情報交換をし、具体的な誘導策を実現するものとする。

一方、行政側としては、本村に若者が安心して定住できる条件整備を積極的に推進するものとする。そのため、乳幼児医療、保育所及び預かり保育を含め、幼稚園の運営充実と各種子育て支援の充実強化を図るものとする。また、公営住宅建設を含め、若者が村外に流出しない手法等を検討し、住宅建設を誘導するものとする。
具体策としては、上記のような子育て支援を中心とした村のPRを積極的に行うと共に、新たに定住した方並びに

民間企業が村外在住者の住宅を建築し、一家を本村に定住させた場合は、本村の特産品を含め奨励金等の交付を検討する。

2 企業誘致・雇用対策

大玉第二工業団地の未分譲地の早期売却、国道4号沿線への商工業等の誘致を積極的に推進する。そのため、行政としてはそれらの誘導策を実現する専門部署を設け、民間との連絡調整にあたりながら具体的に活動する。また、福島県の出先機関である東京事務所との情報交換を随時進めること並びに関東あたたら大玉の会、NPO法人ふるさと往来クラブ等との交流を図り、

その中で情報を把握すると共に、本村への商工業等の誘致を強力に依頼する。更に、村内の企業等で設置しているVOICE21との関わりを深め、関連する企業の情報を得ながら誘致を図る。

3 経費の削減

職員等の人件費については、

行財政改革を積極的に進め抑制を図る。そのため、職員については定員適正化計画の見直し及びグループ制導入等、組織機構の見直しにより、平成二十五年度までには概ね二〇名の削減を図る。更に、職員に係る給与等についても、その都度適正な見直しを検討する。また、職員以外の人件費についても職員に準じ、適正な水準を保ちつつも見直しを進める。

また、その他の各種団体及び個人等への補助金等については、合理的・弾力的運用をすべく、内容を検討し協力が得られるよう指導にあたり削減に努める。その他行政事務における経常的経費については、購入方法並びに運用方法等を常に検討しながら、今までの削減に努力する。

更に、保健医療、介護給付費の増高に対処するための予防事業の新たな展開を図り、関係機関の有機的な連携のもと、実効ある施策により医療費等の抑制を図る。具体策としては脳血管疾患、転倒骨折、痴呆等は、いずれも生活習慣に起因する疾患であることか

ら、福島県、福島医大等の関係機関、庁内各課等の連携のもと、長期的な生活習慣病予防の取り組みを積極的に進め、五年後の老人医療費等の五〇%の抑制を図る。

第3 財政状況の将来推計

1 歳入

(1) 地方税

地方税については、平成十六年度の予算額をベースに各年度の決算見込み額を算出しており、平成十七年度は新規事業所の固定資産税で約七千万円、その他法人税等の伸びが見込まれる。

平成十八年度は率にして一九%増であるが、平成十七年度に国道4号沿線に企業が進出することが内定していることにより、平成十八年度に約五千万円の税収入が見込めるが、地方交付税の基準財政収入額に七五%が算入されるため、その内の二五%となる一千二百万円程度の増が見込まれ、内訳としては、固定資産税、たばこ税、法人村民税で

ある。

平成十九年度以降も、国道4号沿線進出の企業により雇用の拡大等が図られるため、若干の税収の伸びが見込まれる。

(2) 地方譲与税

地方譲与税には、地方道路譲与税、自動車重量譲与税が含まれているが、平成十六年度は三位一体改革の税源移譲措置により、所得譲与税一千四百万円が交付される見込みである。

三位一体改革では、所得譲与税等の税源移譲が行われるとされているが、所得譲与税以外の税源移譲については、まだ明らかにされていないことから、平成十七年度以降は、それらを含まないで見込むものとする。

(3) 利子割交付金

平成十四・十五年度の決算額は、高い利率の郵便貯金等が満期を迎えたため伸びていたが、平成十六年度以降は、郵便貯金等の利率が平準化と

なることから、平成十六年度予算ベースの四百万円を継続して見込むものとする。

(4) 配当割交付金・株式等譲渡所得割交付金

平成十六年度に新設された交付金であり、これらは人口割で交付されることから、平成十六年度の交付見込額で推移すると見込むものとする。

(5) 地方消費税交付金

消費税の一〇〇分の二五が地方へ交付されるものであるが、平成十六年度は六千九百万円の交付見込みであり、平成十七年度以降は景気が回復基調に進むものと思われるが、個人消費の回復は見通しが立たない情勢であることから、大幅な増加は見込まれないため、平成十六年度予算ベースで見込むものとする。

(6) ゴルフ場利用税交付金

平成十四年度は一千七百万円であったが、平成十六年度は一千三百九十万円を見込ん

でいる。景気も回復基調であるが、ゴルフ場利用者の大きな増減はないと見込み、平成十七年度以降も同額を見込むものとする。

(7)自動車取得税交付金

景気の動向によって若干の増減が予想されるが、平成十七年度以降も平成十六年度予算ベースをもって、同額を見込むものとする。

(8)地方特例交付金

毎年度の恒久的な減税に伴う四分の三相当額から、国のたばこ税の一部の地域への移譲及び法人税の交付税率の引き上げによる補てん額を控除した額が交付金として交付されるものである。平成十五年度は在宅福祉事業の補助金が削減され、第二種交付金として補助金削減分が交付されたが、平成十六年度は第二種交付金がなくなるため、これらを減額した予算額を計上した。平成十七年度以降は、大きな増減はないものと予想されることから、平成十六年度と同

額を見込むものとする。

(9)地方交付税

国の三位一体改革等により、普通交付税は平成十六年度から十八年度までの三カ年間で二〇％の減額を行うこととしている。県においては、国の施策に基づき平成十六・十七・十八年度さらに平成三十二年度の交付推移額のシミュレーションを行ったが、村においては平成十九年度から平成三十二年度まで、毎年概ね二％の減額によるシミュレーションを行い、それに基づく交付見込額を計上した。

特別交付税については、平成十六年度以降合併需要が多く見込まれるため、平成十六年度で九千万円、平成十七年度で八千万円を見込み、平成十八年度以降は十七年度と同額を見込むものとする。

(10)交通安全対策特別交付金

道路交通法の反則金などが交通事故件数等により交付されるものであるが、大幅な増はないものとし、平成十六年

度と同額の二百万円程度を見込むものとする。

(11)分担金及び負担金

分担金及び負担金については、平成十六年度以降、児童クラブの保育料及び預かり保育の保育料の増が見込まれるため、二百二十万円程度の増とした。その後は新たな増が予想されないため、平成十六年度と同額程度を見込むものとする。

(12)使用料及び手数料

平成十六年度は一億二千五百万円を見込んでいたが、各種見直しにより平成十七年度から平成十八年度は若干の増を見込み、一億二千八百万円程度を見込むものとする。

(13)国庫支出金

平成十五年度と平成十六年度の対比を見ると、八千万円程度の減額となっている。さらに、平成十七年度以降は、国の三位一体の改革による補助金の削減等により大幅な減額が予想されるが、削減される補助金が明確でないため、若干の減のまま推移することとした。

平成十五年度と平成十六年度の対比を見ると、八千万円程度の減額となっている。さらに、平成十七年度以降は、国の三位一体の改革による補助金の削減等により大幅な減

出の動向により各年度のばらつきが見込まれる。基金の残高により、平成十九年度以降は許容の範囲内での繰り入れを見込むものとする。

(17)諸収入

堆肥売捌き手数料、健康診断の自己負担金等の見直しにより若干の増は期待できるものの、平成十八年度以降は同額で見込むものとする。

(18)地方債

平成十六年度については、道路整備事業債及び臨時財政対策債、減税補てん債を計上したが、臨時財政対策債については、現制度が維持されるものと見込み、地方債の借入額については毎年度概ね三億円程度を見込むものとする。

2 歳 出

(1)人件費

人件費については、現在の職員数から今後十年間の退職者二三名を見込み算出し、退

(16)繰入金

財政調整基金やあたらふくレッシュ基金の取り崩しによる繰り入れであるが、歳入歳

職者不補充の原則ではあるが、定員適正化計画に基づき十年間で三名の新採用職員があるものとして見込むものとする。

(2) 物件費

物件費の消耗品費については単価契約を行い、一括購入を実施し経費の削減に努めているが、今後においても更に削減を進めるため、「エコオフイス」の徹底、物品の集中管理等の充実をより一層推進するとともに、職員の意識高揚を図り、毎年度目標額を設定し、削減に努める。

光熱水費については、現在窓口以外の昼休み時間の消灯を行い削減を図っているが、学校等出先機関においても、夜間・使用時間以外の消灯を徹底するなど、省エネ意識の高揚を図り、削減を進める。さらに、現在各課に配置されている公用車についても、有効活用を図る面からも、特殊車両を除き一括管理を行い台数の削減を進め、維持経費の削減に努める。

経常経費の賃金・委託料(人的委託に係るもの)について

は、単価の見直しや委託しないでできるものなど、現在業務委託を行っている業務の洗い出しを行い、削減を実施する。警備委託・消防設備・電気設備等の各種施設の維持管理委託料についても、契約締結時において、財務規則上一社見積で可能な各種業務委託であっても、競争の原理を機能させるため、可能な限り合見積を徴取し契約を締結するなど、経常経費の削減を図る。これらにより物件費全体で平成十六年度予算額に比較し、平成十七年度は約五千万円程度削減できるものと見込み、平成十八年度以降も経常的物件費の削減を進めるものとして見込むものとする。

(3) 維持補修費

維持補修費については、平成十六年度見込額が約二千五百万円であるが、平成十七年度以降は道路及び各種施設の維持補修経費の削減を図り、二千二百万円を見込むものとする。

(4) 扶助費

扶助費については、障害者支援費、乳幼児医療費等により増加傾向となっているが、現在の扶助費制度を維持し、平成十七年度は一億四千九百万円、平成十八年度以降は一億五千万円を見込むものとする。

(5) 補助費等

現在行っている各種団体への補助金・負担金及び報償費の見直しを行い、平成十六年度予算額と比較し、平成十七年度は約一千二百万円程度削減できるものとし、五億八千六百八十万円を見込み、平成十八年度以降は五億八千五百万円を見込むものとする。

(6) 公債費

現在償還を行っているもの及び今後借入予定額により、各年度の元利償還金を算出し、その額を見込むものとする。

(7) 積立金

積立金については、毎年度

繰越金の二分の一の額を地方財政法第七条の規定により財政調整基金への積立を行い、また庁舎建設基金等の利子を積み立てるものとし、毎年度見込むものとする。

(8) 投資・出資・貸付金

主に貸付金であり、現在農業後継者育成資金・中小企業経営合理化資金等の融資制度により預託し、貸付事業を行っているが、村民への制度の周知を図るなど、現制度を維持するものとし、平成十七年度以降三千万円を見込むものとする。

(9) 繰出金

一般会計からの特別会計への繰出金については、その設置趣旨を十分踏まえつつ、一般会計と同様に事務事業の見直しを行い、経常経費の削減により、繰出金を見込むものとする。

(10) 普通建設事業費

補助事業費については、合

併浄化槽設置整備事業が同額で推移するものと見込んでいく。

単独事業費については、現在継続して実施している緊急地方道整備事業(村道神原田・馬尽線)が終了する平成十九年度までは毎年度四億円とし、平成二十年度以降は毎年度三億円程度を見込むものとする。

3 財政計画

計画期間は本計画期間と同様とする。

計画書は別紙1とする。

財政計画

(千円 %)

平成19年度決算見込		平成20年度決算見込		平成21年度決算見込		平成22年度決算見込		平成23年度決算見込		平成24年度決算見込		平成25年度決算見込	
総額	総額の伸率	総額	総額の伸率	総額	総額の伸率	総額	総額の伸率	総額	総額の伸率	総額	総額の伸率	総額	総額の伸率
672,000	0.7	675,000	0.4	678,000	0.4	681,000	0.4	683,000	0.3	685,000	0.3	687,000	0.3
98,000	0.0	98,000	0.0	98,000	0.0	98,000	0.0	98,000	0.0	98,000	0.0	98,000	0.0
4,000	0.0	4,000	0.0	4,000	0.0	4,000	0.0	4,000	0.0	4,000	0.0	4,000	0.0
400	0.0	400	0.0	400	0.0	400	0.0	400	0.0	400	0.0	400	0.0
50	0.0	50	0.0	50	0.0	50	0.0	50	0.0	50	0.0	50	0.0
71,000	0.0	71,000	0.0	71,000	0.0	71,000	0.0	71,000	0.0	71,000	0.0	71,000	0.0
14,000	0.0	14,000	0.0	14,000	0.0	14,000	0.0	14,000	0.0	14,000	0.0	14,000	0.0
31,000	0.0	31,000	0.0	31,000	0.0	31,000	0.0	31,000	0.0	31,000	0.0	31,000	0.0
15,000	0.0	15,000	0.0	15,000	0.0	15,000	0.0	15,000	0.0	15,000	0.0	15,000	0.0
1,285,000	-1.9	1,260,000	-1.9	1,236,000	-1.9	1,212,000	-1.9	1,189,000	-1.9	1,166,000	-1.9	1,144,000	-1.9
1,205,000	-2.0	1,180,000	-2.1	1,156,000	-2.0	1,132,000	-2.1	1,109,000	-2.0	1,086,000	-2.1	1,064,000	-2.0
80,000	0.0	80,000	0.0	80,000	0.0	80,000	0.0	80,000	0.0	80,000	0.0	80,000	0.0
2,000	0.0	2,000	0.0	2,000	0.0	2,000	0.0	2,000	0.0	2,000	0.0	2,000	0.0
6,000	0.0	6,000	0.0	6,000	0.0	6,000	0.0	6,000	0.0	6,000	0.0	6,000	0.0
128,000	0.0	128,000	0.0	128,000	0.0	128,000	0.0	128,000	0.0	128,000	0.0	128,000	0.0
190,000	-3.1	187,000	-1.6	185,000	-1.1	185,000	0.0	185,000	0.0	185,000	0.0	185,000	0.0
159,000	-1.9	157,000	-1.3	155,000	-1.3	155,000	0.0	155,000	0.0	155,000	0.0	155,000	0.0
3,500	0.0	3,500	0.0	3,500	0.0	3,500	0.0	3,500	0.0	3,500	0.0	3,500	0.0
197,500	5.3	117,500	-40.5	102,500	-12.8	102,500	0.0	112,500	9.8	102,500	-8.9	62,500	-39.0
122,227	-16.0	110,534	-9.6	112,060	1.4	114,081	1.8	113,701	-0.3	119,368	5.0	136,105	14.0
124,000	0.0	124,000	0.0	124,000	0.0	124,000	0.0	124,000	0.0	124,000	0.0	124,000	0.0
321,200	14.1	328,000	2.1	328,000	0.0	328,000	0.0	328,000	0.0	328,000	0.0	328,000	0.0
3,443,877	-0.1	3,331,984	-3.2	3,293,510	-1.2	3,274,531	-0.6	3,263,151	-0.3	3,237,818	-0.8	3,194,555	-1.3
956,367	0.9	942,623	-1.4	933,865	-0.9	909,895	-2.6	897,166	-1.4	848,676	-5.4	817,596	-3.7
452,000	-0.2	451,000	-0.2	451,000	0.0	451,000	0.0	450,000	-0.2	450,000	0.0	450,000	0.0
22,000	0.0	22,000	0.0	22,000	0.0	22,000	0.0	22,000	0.0	22,000	0.0	22,000	0.0
150,000	0.0	150,000	0.0	150,000	0.0	150,000	0.0	150,000	0.0	150,000	0.0	150,000	0.0
585,000	0.0	585,000	0.0	585,000	0.0	585,000	0.0	585,000	0.0	585,000	0.0	585,000	0.0
386,501	3.0	392,826	1.6	361,089	-8.1	366,460	1.5	363,142	-0.9	369,562	1.8	353,189	-4.4
67,000	-13.0	62,000	-7.5	62,000	0.0	62,000	0.0	62,000	0.0	62,000	0.0	72,000	16.1
30,000	0.0	30,000	0.0	30,000	0.0	30,000	0.0	30,000	0.0	30,000	0.0	30,000	0.0
273,000	0.0	273,000	0.0	273,000	0.0	273,000	0.0	273,000	0.0	273,000	0.0	273,000	0.0
411,475	0.0	311,475	-24.3	311,475	0.0	311,475	0.0	311,475	0.0	311,475	0.0	311,475	0.0
11,475	0.0	11,475	0.0	11,475	0.0	11,475	0.0	11,475	0.0	11,475	0.0	11,475	0.0
400,000	0.0	300,000	-25.0	300,000	0.0	300,000	0.0	300,000	0.0	300,000	0.0	300,000	0.0
3,333,343	0.3	3,219,924	-3.4	3,179,429	-1.3	3,160,830	-0.6	3,143,783	-0.5	3,101,713	-1.3	3,064,260	-1.2
110,534	-9.6	112,060	1.4	114,081	1.8	113,701	-0.3	119,368	5.0	136,105	14.0	130,295	-4.3

年 次 別

区 分	年 度		平成14年度決算		平成15年度決算		平成16年度決算見込		平成17年度決算見込		平成18年度決算見込	
	総 額	総額の 伸 率	総 額	総額の 伸 率	総 額	総額の 伸 率	総 額	総額の 伸 率	総 額	総額の 伸 率	総 額	総額の 伸 率
地 方 税	626,032	-4.3	601,622	-3.9	672,273	11.7	655,000	-2.6	667,500	1.9		
地 方 譲 与 税	83,476	0.7	86,387	3.5	97,637	13.0	98,000	0.4	98,000	0.0		
利 子 割 交 付 金	7,678	-67.5	5,354	-30.3	4,000	-25.3	4,000	0.0	4,000	0.0		
配 当 割 交 付 金					400	皆増	400	0.0	400	0.0		
株式等譲渡所得割交付金					50	皆増	50	0.0	50	0.0		
地 方 消 費 税 交 付 金	60,918	-10.3	71,452	17.3	69,215	-3.1	70,000	1.1	71,000	1.4		
ゴルフ場利用税交付金	17,204	6.1	15,765	-8.4	13,900	-11.8	13,900	0.0	14,000	0.7		
自 動 車 取 得 税 交 付 金	29,948	-22.3	32,713	9.2	31,000	-5.2	31,000	0.0	31,000	0.0		
地 方 特 例 交 付 金	17,482	0.6	17,066	-2.4	16,454	-3.6	15,000	-8.8	15,000	0.0		
地 方 交 付 税	1,635,612	-8.3	1,467,719	-10.3	1,371,828	-6.5	1,336,000	-2.6	1,310,000	-1.9		
普 通 交 付 税	1,507,088	-8.8	1,351,112	-10.3	1,281,828	-5.1	1,256,000	-2.0	1,230,000	-2.1		
特 別 交 付 税	128,524	-1.8	116,607	-9.3	90,000	-22.8	80,000	-11.1	80,000	0.0		
交通安全対策特別交付金	2,281	0.9	2,692	18.0	1,978	-26.5	2,000	1.1	2,000	0.0		
分 担 金 及 び 負 担 金	2,461	5.6	1,394	-43.4	5,895	322.9	6,000	1.8	6,000	0.0		
使 用 料 及 び 手 数 料	120,946	-1.9	120,548	-0.3	128,879	6.9	128,000	-0.7	128,000	0.0		
国 庫 支 出 金	548,903	79.5	308,032	-43.9	216,767	-29.6	198,000	-8.7	196,000	-1.0		
国施設所在市町村交付金												
県 支 出 金	206,373	-12.8	194,193	-5.9	171,801	-11.5	165,000	-4.0	162,000	-1.8		
財 産 収 入	10,153	-11.1	10,481	3.2	3,333	-68.2	3,500	5.0	3,500	0.0		
寄 附 金	250	-44.4	113	-54.8		皆減						
繰 入 金	355,628	11.4	177,971	-50.0	168,716	-5.2	177,500	5.2	187,500	5.6		
繰 越 金	338,057	-16.1	205,221	-39.3	206,847	0.8	187,399	-9.4	145,574	-22.3		
諸 収 入	109,550	-18.9	124,393	13.5	146,178	17.5	122,000	-16.5	124,000	1.6		
地 方 債	531,800	-12.5	495,500	-6.8	343,100	-30.8	262,400	-23.5	281,500	7.3		
歳 入 合 計	4,704,752	-2.6	3,938,616	-16.3	3,670,251	-6.8	3,475,149	-5.3	3,447,024	-0.8		
人 件 費	915,667	2.8	908,569	-0.8	927,474	2.1	935,611	0.9	948,024	1.3		
物 件 費	527,748	-1.1	480,249	-9.0	510,458	6.3	455,000	-10.9	453,000	-0.4		
維 持 補 修 費	31,760	-28.3	35,070	10.4	24,902	-29.0	22,000	-11.7	22,000	0.0		
扶 助 費	95,324	2.2	135,377	42.0	148,839	9.9	149,000	0.1	150,000	0.7		
補 助 費 等	623,237	11.4	647,898	4.0	608,632	-6.1	586,800	-3.6	585,000	-0.3		
公 債 費	341,877	12.1	377,999	10.6	383,517	1.5	367,689	-4.1	375,298	2.1		
積 立 金	115,003	-10.7	102,517	-10.9	105,134	2.6	97,000	-7.7	77,000	-20.6		
投 資 ・ 出 資 ・ 貸 付 金	32,221	-5.3	31,003	-3.8	30,019	-3.2	30,000	-0.1	30,000	0.0		
繰 出 金	344,624	11.4	288,997	-16.1	276,796	-4.2	275,000	-0.6	273,000	-0.7		
普 通 建 設 事 業 費	1,387,197	-11.2	721,788	-48.0	463,831	-35.7	411,475	-11.3	411,475	0.0		
補 助 事 業 費	494,833	20.0	24,826	-95.0	11,475	-53.8	11,475	0.0	11,475	0.0		
単 独 事 業 費	892,364	-22.4	696,962	-21.9	452,356	-35.1	400,000	-11.6	400,000	0.0		
災 害 復 旧 事 業 費	84,873	154.5	2,302	-97.3	3,250	41.2		皆減				
失 業 対 策 事 業 費												
予 備 費												
歳 出 合 計	4,499,531	0.1	3,731,769	-17.1	3,482,852	-6.7	3,329,575	-4.4	3,324,797	-0.1		
収 支	205,221	-39.3	206,847	0.8	187,399	-9.4	145,574	-22.3	122,227	-16.0		

民生・児童委員が改選されました

十二月六日、保健センターにおいて民生・児童委員委嘱状伝達式が開催され、平成十六年十二月から三年間村民の皆様との良き相談相手として、地域福祉の向上のためご尽力いただく民生・児童委員の方々に厚生労働大臣からの委嘱状が伝達交付されました。

委嘱状交付に続き、会長に野内信昭さん(玉井字五里田)、副会長に佐藤美一さん(玉井字西ノ内)が選任されました。今回、十一月三十日をもって任期満了で次の方が民生・児童委員を退任されました。地域福祉の向上発展、地域住民の良き相談相手者として長い間活躍された労に対し、厚生労働大臣感謝状が贈られ、村長から伝達表彰が行われました。

また、民生・児童委員の方々は次のとおりでありますのでご紹介いたします。
(敬称略)



～任期満了で退任される民生・児童委員の皆様～

◎ 退任委員 (敬称略)

伊藤 正子 (玉井字北東町)
川越 重信 (玉井字薄黒内)
国分 治 (玉井字高根)
後藤 朋一 (玉井字菜塚)

鈴木 充 (大山字柿崎)
大内 吉弥 (大山字小次郎内)
渡辺 信雄 (大山字六社山)
押山 文子 (玉井字薄黒内)



後藤 一
玉井字菜塚
(玉井6区の全域、守谷区)



安田イツ子
玉井字中屋敷
(玉井5区の全域)



根本 弥
玉井字馬喰内
(玉井4区の全域)



三村マサミ
玉井字薄黒内
玉井3区 (中森、山口除く) 全域



武田 澄子
玉井字薄黒内
(玉井2区の上町、玉井3区の中森、山口)



今井 善子
玉井字南町
玉井2区 (上町を除く) の全域



野内 信昭
玉井字五里田
(玉井1区の全域)



小沼 智子
大山字神原田
(大山3区の全域)



渡邊ケサヨ
大山字戸ノ内
(大山2区の全域)



菊地 愛子
大山字高屋敷
(大山1区の全域)



丹伊田水知子
大山字大皿久保
(玉井9区 (小高倉を除く) の全域、玉井10区の全域)



柳田 忠市
玉井字大石
(玉井8区の全域)



佐藤 美一
玉井字西ノ内
(玉井7区の西北、浅柴玉井9区の小高倉)



橋本 初子
玉井字本揃
(玉井7区 (西北、浅柴を除く) の全域)



浅野さち子
玉井字北東町
(大玉村の全域)



野内千賀子
玉井字中道
(大玉村の全域)

【主任児童委員】



添田 榮子
大山字館
(大山6区の全域)



神野藤安重
大山字上ノ台
(大山5区の全域)



松野 節雄
大山字後谷地
(大山4区の全域)

新聞記者から見た大玉村

福島民報社並びに福島民友新聞社それぞれの本宮支局長から原稿を寄せていただきました。



福島民報社
本宮支局長
紺野 学さん

【新聞記者から見た平成16年の 大玉村を振り返って】

本宮支局に着任し、大玉村で取材活動を行うようになって、早や二年が経とうとしています。昨年も「おおたま夏まつり」をはじめ各種イベントなどで村民のみなさんのいきいきとした姿に数多く触れることができました。私も村の雰囲気につかり馴染み、取材先で声を掛けていただくことも多くなりました。

昨年の大玉村は、大きな事件もなく、比較的平穏な一年だったと思います。農作物も豊作だったというところで、多くのみなさんが幸せなお正月を過ごせたのではないのでしょうか。昨年の村の動きの中で最も印象に残るのは、やはり村が当面の自立に向けて動き出したことです。年末には各地区で自立計画説明会が開かれ、自立した場合の取り組みなどが明らかにされました。県内のどの市町村でも厳しい財政状況を強いられ、

さらに市町村合併を求める国の締め付けも強くなる中、自立の決断には大変な努力と慎重な判断が必要になります。今年も「大いなる田舎」として発展し続ける大玉村を注意深く見守り、みなさんに喜ばれる紙面作りを心掛けていきたいと思えますので、よろしくお願いします。



～自立計画説明会～



福島民友新聞社
本宮支局
加藤 健一さん

新年あけましておめでとうございます。昨年四月に本宮支局に赴任し、初めての取材活動の経験のなか、あつという間に九ヶ月が過ぎました。

これまでを振り返ると「おおたま夏まつり」や「村文化祭」など、村活性化につながる多種多様な事業において、活力ある村民の皆さんの姿が印象的です。

昨年は、県内で初めて寝たきりゼロを目指す保健・福祉事業の一環として、県立医大公衆衛生講座と共同で高齢者健診の実施、定住人口の増加対策を積極的に図るため、村と民間企業が一体となり定住の推進策を打ち出した組織「おおたま定住促進ネットワーク」を設置するなどの取り組み。また、将来の村の姿や住民サービスの水準、生活基盤の整備、財政状況の推移などを検討し策定され、実施した「大玉村自立計画説明会」では、村が住民が幸せで住み良い村の実現へ向けての指針を示し、個性あふれる村づくりへの意気込み

が伝わってきました。

今年は五月二十九日に大玉村合併五十周年記念式典・事業が開催され、今夏には村長選も執り行われるなど、大玉村が注目を集める年だと思いますが、今後も恵まれた自然環境を生かした活力あふれる村づくりに期待しながら「躍進する大玉村」を取材していきたいと思っております。ご指導、ご協力の程よろしく願います。



～高齢者健診～

むらの話題あっちこっち

無火災を願って 平成十七年消防出初式

一月六日、村民運動場において村消防団員、婦人消防協力隊員等が参加して大玉村消防団の平成十七年出初式が行われました。

式に先立ち、玉井神社において無火災を祈願し、消防車両にて村内をパレードしながら無火災を呼びかけました。

式では、佐々木正博団長の訓示があり、中隊訓練など日頃の訓練の成果を披露しました。

無火災決議では、第8分団分団長の三瓶一美さんが予消防防に徹することを宣言しました。その後、村長の挨拶に続き、各表彰が行われ退職幹部の皆さん等に賞状と記念品が贈られ、受賞者を代表し前第4分団分団長の根本好明さんが謝辞を述べました。



～きびきびとした分列行進～



～無火災決議文を読み上げる三瓶一美分団長～

●受賞者は次のとおりです。(敬称略)

退職幹部表彰

伊藤 悦夫 (前第1分団分団長)

小沼 稔 (前第2分団分団長)

根本 好明 (前第4分団分団長)

菅原 幸夫 (前第6分団分団長)

佐藤 雅俊 (前庶務副部長)

菅野 充 (前第3分団班長)

武田 将寛 (前第6分団班長)

今井 雄治 (前第1分団班長)

鈴木 久雄 (前第2分団班長)

渡辺 文彦 (前第5分団班長)

高橋 儀幸 (前自動車部団員)

佐々木 勝彦 (前自動車部団員)

一般表彰

松本 孝子 (前婦人消防協力隊長)

優良分団表彰

大玉村消防団 第5分団

功績章

渡辺 広文 (第5分団分団長)

精勤章

橋本 秀幸 (第4分団副分団長)

武田 雅弘 (第3分団班長)

菊地 金次 (第5分団班長)

伊藤 善一 (第7分団班長)

渡辺 義貴 (自動車部班長)

武田 将寛 (前第6分団班長)

優良団員章

国分 幸治 (第1分団団員)

安藤 克幸 (第3分団団員)

後藤 幸久 (第3分団団員)

橋本 博之 (第4分団団員)

鈴木 謙二 (第4分団団員)

斎藤 賢 (第6分団団員)

角田 俊哉 (第7分団団員)

鈴木 裕也 (役場消防部)

村固定資産評価審査委員会委員に 小沼 弘さん(大山字神原田)が再任

村固定資産評価審査委員会は3名で構成されており、任期満了となりました1名の村固定資産評価審査委員会委員に、小沼弘さん(大山字神原田)が再任されました。

小沼さんの任期は、平成16年12月24日より3年間で。



～大玉村固定資産評価審査委員会委員に選任された小沼弘さん～

献血70回の功績に対し銀色有功章 ～後藤和吉さん(玉井字菜塚)～

70回に及ぶ献血を通じて赤十字事業の進展に多大の貢献をされた功績に対し日本赤十字社から、本村職員の後藤和吉さん(玉井字菜塚)へ銀色有功章が贈られました。

12月14日に役場において、浅和村長から感謝状と記念品の伝達が行われました。

後藤さんは、今後とも血液を必要としている方々がいる限り尊い生命を救うために、引き続き献血の推進に積極的に協力していきたいと話してくださいました。



～後藤和吉さんへ感謝状と記念品が手渡されました～

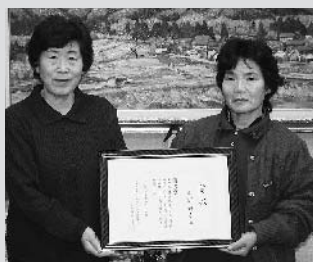
「伝えたい 田舎の味」

～安達地方特産品コンクールで優秀賞を受賞～

11月16日、二本松市において「安達地方特産品（漬物部門）コンクール」が開催され、本村からは生活研究グループ連絡協議会の会員5名が自慢の漬物を出品しました。

安達地方の各市町村から丹精こめて作られた漬物約40点が出品され、三浦好子さん（大山字大橋平）の「里山の香り漬け」が優秀賞を受賞されました。

三浦さんの漬物は、地元の農産物をふんだんに使用していること、味・彩りの良さ、ネーミングの良さなどが高く評価され受賞に至ったものです。おめでとうございました。



～生活研究グループ連絡協議会会長 添田栄子さん(左)と三浦好子さん(右)～

県スポーツ少年団功労者表彰を受賞

～斎藤 徹さん(大山字木ノ下)～

12月1日、福島市において県体育協会県スポーツ少年団功労者・優良団体表彰式等が開催され、斎藤徹さん（大山字木ノ下）が県スポーツ少年団功労者表彰を受賞しました。

斎藤さんは、地域における子ども達のスポーツ活動の充実を図るため、長年にわたりジュニアタイガーススポーツ少年団の指導者として尽力されており、大玉村野球協会会長としても野球の普及、向上に努めている功績が認められました。



～県スポーツ少年団功労者表彰を受賞した斎藤徹さん～



～玉井財産区から寄贈された掲揚台と掲揚ボール～

先日、玉井小学校の新校庭側の西側に、掲揚台及び掲揚ボールが完成し、国旗、村旗、校旗が掲揚されました。

この掲揚台及び掲揚ボールは、玉井財産区（管理委員会会長・根本弥氏）から、寄贈されたものであり、安達太良山からの風が国旗、村旗、校旗をなびかせ玉井小学校の校風を引き立てています。

玉井財産区に感謝するとともに、掲揚台及び掲揚ボールが、これからの学校行事において活躍することを期待します。

玉井小学校掲揚台・
掲揚ボール完成
～玉井財産区より寄贈～



～大きな声が会場に響きました～

十二月五日、大山小学校体育館において大玉剣友会主催の、第二十八回大玉村民剣道大会が開催されました。

団体戦、個人戦が行われ、会場内では各選手とも自分の持ち味を発揮し、日頃鍛えた力と技・精神力で熱戦を展開しました。

大きな声が
響きました
～第二十八回大玉村民剣道大会～



～浅和村長へのインタビューのためご来庁くださった郵便局長各位～

局長各位の訪問は、地域に密着した郵政事業の展開と地域への貢献のため、各自自治体と情報交換を行っております。

福島県北部特定郵便局長会で発行している機関紙「福北」の編集にあたり、十二月二十一日、岩代大山郵便局高島局長、大玉郵便局嶋原局長、岩代郵便局三島局長、福島花園町郵便局山口局長が来庁し、浅和村長に対しインタビューを行いました。

地域とともに歩む
郵便局を目指して！
～各郵便局長が来庁～

“村長メモピックアップ”



～本年の抱負を述べる浅和村長～

第十八回 新年賀詞交歓会

一月七日、大玉村商工会館において、大玉村商工会主催の平成十七年新年賀詞交歓会が開催されました。

主催者を代表して鈴木誠一村商工会長から「二〇〇五年の大玉村商工会は、夢と希望に満ちて歩んでいきたい。今後とも皆様のご指導・ご協力をお願いしたい。」とあいさつがありました。

また、菅野村議会議長等から年頭に当たってのあいさつがあり、締めくくりとして、浅和村長が、行政における各分野における抱負を述べました。続いて、新年祝宴にうつり出席者たちは、お互いに今年の抱負を語り合い、今年一年の活躍を誓い合いました。

村長メモ(十二月)

1日 国道4号4車化整備促進期成同盟会要望活動(福島市)。



～12/1 国道4号4車化整備促進期成同盟会要望活動～

安達地方市町村会懇談会(東京都)

2日 全国町村長大会(東京都)。大玉村自立計画説明会

3日 国道4号4車化整備促進期成同盟会要望活動(仙台市)。臨時庁議。広域行政組合協議(二本松市)。大玉村自立計画説明会

4日 消防団幹部忘年会(二本松市)

5日 木幡の幡祭(東和町)

6日 広域行政組合正副管理者会議(二本松市)。民生児童委員委嘱状交付式。農省福島農政事務所長来庁。

7日 定例議会

9日 定例議会

10日 定例議会

12日 大玉村スポーツ少年団交流会。渡邊作男氏叙勲祝賀会(本宮町)

13日 食とみどり水を守る福島県労働市民会議来庁。畜産振興懇談会・懇親会

14日 人権作文コンテスト最終審査会。斎藤徹氏スポーツ指導者表彰受賞祝賀会

16日 広域行政組合協議(二本松市)。区長会忘年会

17日 JAW井総合支店そさい部会反省会。福島民報インタビュー。報道機関懇談会。農業委員会忘年会(二本松市)

18日 大玉村スポーツ民踊会総会

19日 大山サッカースポーツ少年団創立10周年記念式典

20日 ふるさと創生委員会。福島県森林審議会(福島市)。

議会厚生文教常任委員会忘年会

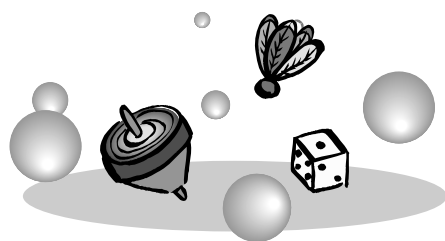
21日 福島県北部特定郵便局長会機関紙取材。

22日 広域行政組合協議(二本松市)。庁議。福島県農業信用基金協会(福島市)。課長等懇親会

24日 固定資産評価審査委員会委員辞令交付。福島県国保連合会理事会(福島市)。ふくしま自治研修センター理事会(福島市)

27日 例月出納検査

28日 年末訓示。



ふるさとだより



関東あだたら

大玉の会

神奈川県秦野市在住

鈴木 金作

(玉井字中道出身)

還暦を迎えて

去る十月二十四日、紅葉を
観に八幡平―十和田―奥入瀬
―八甲田―弘前と周遊しまし
た。心配した時期、天候にも
恵まれ、最適で最高の紅葉を
観る事が出来ました。その紅

葉も今では東北地方から京浜
地区へ、又高い山から人里に
降りて来て庭先の木々にも一
段と美しい季節となつて、間
もなくやってくる冬を迎える
準備に忙しい今日この頃です
が、村民の皆様を始め、会員
の皆様には大変ご無沙汰して
おりますが……お変わり有り
ませんか？

さて私は、この九月に満六
十才の還暦を迎える事が出来
ました。今年度は申年で同級
生共々還暦を迎える年で今年
明けの一月十七日には地元岳

温泉某旅館にて昭和三十四年
度卒玉井中学校の還暦同級会
を在村の幹事さんのお骨折り
で還暦祈禱や恩師を招いての
懇親会を行う事が出来ました。
明朝には別れが今までに無く
辛く、いつまでも惜しんで居
りました。

自宅の方でも三十七年間勤
めた前会社の仲間達に真鶴の
保養所で祝いをして頂きまし
た。この仲間とは富士山で春
は山菜、秋はキノコ採りを始
め、ハイキングや誕生祝いな
どをやっています。写真の衣
装、赤い帽子とチャンチャン
コは順次お譲りです。

又先日(十月二日)には高校
の四十年ぶりの同級会を磐梯
熱海温泉某旅館で行いました。
受付で会った顔ぶれに戸惑い
が有りましたが、一献かたむ
ける毎に在学中の友と重なり、

想い出話やその後の苦労談な
ど語り合い感無量でした。そ
れと玉井中学同級会の場合も
同じですが、来て下さった恩
師の方々はどなたも若々しく
同級生と間違える位で……私
達のお手本として益々尊敬す
る次第です。

いずれにしても人生六十年
を迎えて節目の年である事を
徐々に感じさせられます。希
望と期待の独身時代、家庭を
持つて子育ての壮年時代、仕
事で会社に貢献した熟年時代
と苦労と充実の年でしたが……
これからはと問われると何
も無く変わらない。暇な時間
を地域の為、自分自身の為と
考えても不安が有ります。

幸い五年前に嫌々受けた防
犯指導員の任務も防犯キャン
ペーンや車両広報、丹沢祭り
やたばこ祭りなどのチンドン
屋や焼きソバなど通して、少
しでも地域に役立っているか
なと思いつつ、十一月十三日
には感謝状を頂きました。多
趣味の私ですが……現在パソ
コンを使って写真から似顔絵
の下絵を作り、クレパスで塗
って仕上げ、友達に喜ばれて
居ります。そんな事かなと暗
中無策です？
以上、老婆心ながら一言で
した。

箱崎教授のシリーズ

くろ(あぜ・畔・壠)歳時記⑩

⑨つづき

咲いたこのタンポポ花は
両性のおしべ(花粉)とめ
しべ(卵)を持つているが、
肝心なおしべである花粉中
の生殖核が生まれつき受精
能力がとても弱いものが多
い。このことの代りから単
細胞のめしべの卵が自らの
働きによって受精した後、
いとなむ花粉中の生殖核と
めしべの卵核の合一(融合)
するこの受精をしなくても、
あたかもこの受精を成し遂
げたかのように、単細胞の
卵が一人よがり、ほとんど
んと分裂・増殖し卵細胞数
を増やす。その結果、種族
の継承者・子孫となる、い
わゆる性なし、父なし子で
あるタネ(種子)をつくり
出してしまふ(単為結果・
処女生殖または無性生殖)
という他の種・花にあまり
みられないような偉業を達
成する風変わりなタンポポ花
も少なくない。セイヨウタ
ンポポ花ならではのなせる
特異の業なのかも知れない。
こんな秘められた芸当ので
きることが短い間に沢山つ
くり出した無数のタネを遥
か彼方何百キロメートルと

明治大学農学部教授

箱崎 美義
関東あだたら大玉の会
(玉井字馬喰内出身)

いう広いところまで風の力
を借りるなどして撒き散ら
し(風散布種子)ところか
まわず繁殖・繁栄すること
のできるゆえんである。な
ぜこんな風変わりなタネづ
くりをするのだろうか。恐
らく自分の種族をなくさな
いための近親婚による奇形
タネの発生するリスク(危
険・危害)を避ける工夫・
作戦の一つと考える。

花めぐり舞・踊る舞姫―
チヨウ・ハチたち

十数種あるタンポポの繁
殖・繁栄はすでに述べた性
なし、父なし子タネばかり
でなく、ちゃんとした父の
花粉核と母の卵核との両親
のもとでの出会いの結果、つ
くられたタネ(有性生殖)
によって計られる花・種が
多い。そのタネづくりには、
とても大切な花粉の仲人の
主役を務め果す多くのチヨ
ウ(蝶)・ハチ(蜂)たちの
訪花・昆虫によせる期待は
大変に大きい。

(つづく)

作文コンクール

2作品を紹介します～



●入賞●

じゃがいも作りを
手伝って

玉井小五年(現…六年)
鈴木 諒平くん



多くの家では、家族が食べる分の野菜は、ほとんど家で作っています。去年の春休みに、じゃがいも作りを手伝いました。

最初に、じゃがいもの種いもを二つに切りました。種いもから芽が出る所を切らないようによく見て切りました。

そのあと、木灰を切り口につけました。切り口に灰をつけると、病気を防ぐそうです。

じいちゃんがたがやした畑に、種いもを持って行って植えました。

植え方は、切り口を下にして芽が出やすいようにします。種いもと種いものあいだは、五十センチぐらいはなして植えます。ふかふかの土を種いもの上にたくさんかぶせました。

「土をいっぱいかけると、茎が太くなっていっぱいいいものがあるんだよ。」

と、ばあちゃんが言っていました。

種いもは、二か所の畑に植えました。

学校では、さつまいもを作りましたが、さつまいもは、苗で植えるのに、じゃがいもは、種いもを植えるところがちがうんだなあと思いました。

同じ土の中にできるいものなのに、どうしてちがうのかなあと思いました。

種いもを植えてから一か月ぐらいしてからやっと芽が出てきました。畑のあちこちから小さいかわいい芽が出たので、うれしくなりました。早く大きくならないかなあと思いました。

ばあちゃんは、

「じゃがいもを植えるときに、腰を曲げて植えなくちゃなんねえがら、腰が痛くてたいへんだげんと、芽が出たのを見つと、腰が痛いのも忘れつつ

まあなあ。」

と言っていました。ぼくは、ばあちゃんの気持ちかわかるような気がしました。ぼくもいもを植えたあとは、腰をのばせないくらい痛かったので、何年もじゃがいもを作っているばあちゃんやじいちゃんは、すごいなあと思いました。

六月の中ごろにじゃがいもの花が咲きました。白くて小さくてとてもかわいい花です。畑一面にじゃがいもの花がさいたのを見るときれいだなと思いました。

「夏休みに入ったところに、いもほりすつから諒平、雄平、手伝えよ。」

と、ばあちゃんに言われました。

夏休みに入ってからいもほりを家族みんなでやりました。じゃがいもの葉っぱは、かれてあちこちなくなっていました。

「葉っぱがかれたのは、でんぷんが土の中のいものほうにいったからだぞ。」

と、じいちゃんに教えてもらいました。

いもほりは、暑くてたいへんだったけど、土をほると大きいじゃがいもがたくさん出

てきました。大きいいもは、グレープフルーツぐらい大きいものもありました。ほったいもは、かごに入れてから一輪車に乗せて運びました。とても重かったです。

ほったいもはかわかしてから紙の袋に入れて保存しておきます。三十キロ入る袋で十本ぐらいありました。そのいもは、一年ぐらひかけてぼくの家で食べます。

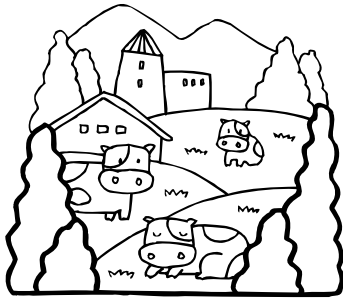
じゃがいもをほった日の夕食に新じゃがのみそ汁を作ってもらって食べました。おいしくておかわりをしてしまいました。

「うちで作ったいもは、煮るとほくほくして一番うまいなあ。明日は、ポテトサラダを作っがなあ。」

と、ばあちゃんが言っていました。

そのほかにもじゃがいもは、いろんな料理に使います。ぼくは、お母さんが作ったカレーの中に入っているじゃがいもが一番好きです。

また、今年も春休みになったら、じゃがいも作りのお手伝いをしたいなあと思います。



農作業体験学習

～今月は入賞作品の～

●入賞●

ぼくの家の もみすりマシーン

大山小五年(現・六年)
高橋 大地くん



ぼくの家では米を作っています。ぼくは種まきや田植え、いねかりなどの作業を手伝います。

今年ぼくの家では「ライスグレーダー」を新しくしました。「ライスグレーダー」とは、もみがらを取ったげん米を、くず米と形がそろった米とに分ける機械です。もみすりの日にお父さんとおじいちゃんが機械の試運転をやっていたので、ぼくも早速行ってみました。ぼくの仕事は、米ぶくろをライスグレーダーにセツトしてげん米を入れる手伝いと、くず米でいっぱいになったバケツをからのバケツと交かんする手伝いの二つです。お父さんが

「大地、手伝え。」

と言ったので、米ぶくろをセツトする手伝いがやりたいと言いました。ふくろを取り付けるのはかん单で、米ぶくろを

開いて、ライスグレーダーのげん米の出る所の下にある、せんたくばさみのような物でふくろの両わきをはさむとセツト完了です。うまくやるコツ

は、米ぶくろをはさむ時、げん米が出る所をふくろの真ん中になるようにセツトすること、ふくろの中まで開いて、はさみのおくでしっかりとさむ事です。最初ぼくはうまくセツトできなくて、ふくろをはさみの先の方ではさんで落としてしまいました。でもそのときはライスグレーダーから米は出てきませんでした。ぼくは機械は頭がいいんだなあと感じました。少し慣れてくると速く、確実にできるところになりました。ぼくがふくろを取り付けていると

妹が来て

「お兄ちゃん、手伝いを交かんして。」

と言ったので交かんすること

にしました。今度の手伝いは、くず米でいっぱいになったバケツをからのバケツと交かんする仕事です。ぼくは、この仕事はくず米が貯まるのに時間がかかるからひまだなと思いました。でもやってみるとくず米が入ったバケツからのバケツを交かんする時、スピードと力が必要なので大変でした。

このぼくの家で使っている「ライスグレーダー」という機械ですが、旧式のライスグレーダーは米ぶくろを立たせるとき、鉄のぼうでできた道具を米ぶくろの中に入れて、開いて立たせて台の上に乗せるのが大変でしたが、新式のもの、は、米ぶくろを開いて、せんたくばさみみたいな物にはさむだけなので、旧式のものよりセツトするのがかん单になりました。でも新式のライスグレーダーはふくろを開く道具が無いので、ふくろの中にぼくの手を入れなくてはなりません。でもなかなか手がとどかないので大変です。お父さんやおばあちゃんを見てみると、かた手だけを入れてくはげん米の入ったふくろを

持ってみました。ふくろは三十キロなのですが、だきかかえて持ってみました。倍の六十キロはあるんじゃないかと思うほど重く感じました。ぼくは、たった十センチ位しか持ち上げられませんでした。友達を持ち上げるのはかん单だけれど、米ぶくろはどうしてこんなに重いのかと思いました。お父さんに聞いてみると、地面から持ち上げるし、友達のとときは、わきの下など持つところがあるけれど、米ぶくろはそんな所がないので持ち上げにくいのではないかと思います。

もしかしたら、あと何年か後にはもっと性能のよいライスグレーダーが開発されているかもしれません。でもぼくは、大きくなったら頭を入れないで、お父さんやおばあちゃんのように、かた手でもふくろを広げられるようになりたいと思います。そしてげん米の入ったふくろも、軽々と持ち上げてみたいです。

寝たきり予防のために体を動かすことはとても大切なことです

健康福祉だより
くすこやか

運動しないと筋肉はどんどん細くなります。常日頃から食べる、排泄、入浴、寝るといった当り前の生活を続けることや暮らしの中でこまめに体を動かすことが大切です。また、あわせて自分の体力にあった運動をすることも、歩行能力、バランス能力、筋力などがアップして、当り前の生活をしていくための能力が高まります。

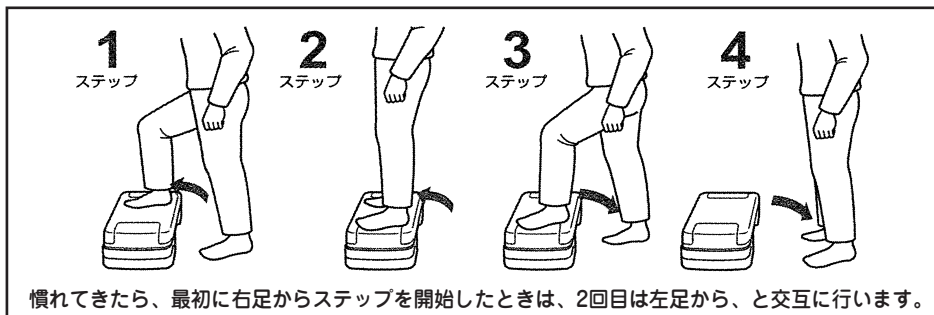
どこへでも自由に外出したり、自分の好きなことをいつまでも続けていくためにも、体を動かす習慣をつけましょう。

寒い冬でも家の中で気軽にできる運動のお勧め

【ステップ運動】

安定感のあるものを土台として、上り下りをする運動です。高さは自分にあった楽な高さ（10～20cm程度）からはじめて下さい。ふらつく場合や膝や腰の悪い方がステップ運動するときは、壁やテーブルを利用して、両腕で支えながら行って下さい。くれぐれも転ばぬよう注意して下さい。

目安は1回約10分の運動です。



※冬場は特に体を動かす機会が少なくなります。運動し慣れない場合は、急激な運動は、逆に体を痛めてしまうこともあります。自分にあった運動をみつけて、自分にあったペースで体を動かすようにしましょう。

『介護者のつどい』今年度3回目開催!

日頃、気づかないうちにたまっている介護疲れ・ストレスなど、つどいに参加してリフレッシュし、元気になりませんか？
皆様のご参加をお待ちしております。



日 時：17年2月6日（日）午前10時00分～午後1時00分

場 所：大玉村デイサービスセンター

内 容：『介護講座』 講師：岡本宏二氏

対 象 者：現在、ご家庭において介護をされている方

参 加 料：無 料

申込方法：17年1月28日（金）までに、在宅介護支援センター（保健センター内）へご連絡ください。

たのしいお話と
簡単な体操も
あります

そ の 他：当日、介護する方がなくお困りの方は、デイサービスセンターでお世話させていただきます。出席の連絡の際に、お申し出ください。（その方の昼食は有料となりますのでご了承ください）

「家族ほど近すぎず、他人ほど遠すぎない場で、私たちと一緒に考えていきませんか。」
大玉村在宅介護支援センター ☎48-3131（内線296）

さすこの健康相談室

Q：突然咳がでて、夜中に目覚めることもあります。喘息でしょうか？

A：喘息とは、炎症によって気管支などの空気の通り道（気道）が狭くなる病気のことです。突然起こる呼吸困難や咳などの苦しい発作は、ときに命に関わることもあります。現在日本の喘息患者数は400万人と報告されています。

多くは、ダニ・ハウスダスト・花粉などのアレルゲンと関係している「アトピー型喘息」と言われますが、風邪のウイルスやストレス、香水の強い香りといった外界からの刺激が要因と考えられている「非アトピー型喘息」もあります。喘息＝子供の病気というイメージをもつ方もいると思いますが、成人後に発症するケースも少なくなく、風邪がきっかけで発見されることもあります。つらい症状があれば我慢せずに、医師にご相談ください。



平成16年度母子家庭等就職準備セミナー開催

就職活動中の母子家庭のお母さんを支援し、就職に関する基礎的な知識や就職準備、離転職に役立つノウハウを学んでいただくことを目的にセミナーを開催します。

1. 主 催 社会福祉法人 福島県社会福祉協議会 福島県母子家庭等就業・自立支援センター
2. 協 力 福島労働局、各公共職業安定所
3. 対 象 福島県内在住の母子家庭の母及び寡婦
4. 開催会場・日程

【日 程】	【地 区】	【会 場】
①平成17年1月14日（金）	県南地区	県南保健福祉事務所内 会議室
②平成17年1月18日（火）	県中地区	郡山市総合福祉センター3F 研修室
③平成17年2月 1 日（火）	県北地区	福島県総合社会福祉センター3F 第1研修室
④平成17年2月 8 日（火）	会津・南会津地区	会津保健福祉事務所内 第5会議室
⑤平成17年2月10日（木）	いわき地区	いわき市総合保健福祉センター 多目的ホール
⑥平成17年2月16日（水）	相双地区	相双保健福祉事務所内 会議室

5. 内 容 講義『現在の雇用状況』『企業が求める人材像』 ほか
6. 定 員 各会場50名（定員になり次第締め切ります）
7. 参 加 費 無料
8. 託 児 今回のセミナーに参加される場合の託児先についてご相談に応じます。
9. 申込期限



- 【①県南地区】平成17年1月11日（火）／【②県中地区】平成17年1月14日（金）
 【③県北地区】平成17年1月28日（金）／【④会津・南会津地区】平成17年2月4日（金）
 【⑤いわき地区】平成17年2月7日（月）／【⑥相双地区】平成17年2月10日（木）

10. 申込み、問合せ先

社会福祉法人 福島県社会福祉協議会 福島県母子家庭等就業・自立支援センター【担当：関根】

〒960-8141 福島県渡利字七社宮111番地

電話：024-521-5699（センター直通）または024-521-5662（福祉人材センター兼用）

FAX：024-521-5663

E-mail：boshi@fukushimakenshakyo.or.jp

11. 申込方法 大玉村役場健康福祉課 社会福祉係までお問合せください。

お問い合わせは、大玉村役場健康福祉課または在宅介護支援センターまで。

のびのび大玉つ子

◇玉井小学校◇

二学期よいこといっぱいあったよ

この二学期には、たくさん
のよいことがありました。六
個だけお知らせします。

集団登校・下校が しっかりできました

班長さん、ご苦労さま。地
域の皆様、児童の見守り、あ
りがとうございました。

音楽室が きれいになりました

床は板張りとなり、色彩も
明るくなり、使いやすい教室
となりました。村当局、教育
委員会、工事関係者の皆様あ
りがとうございました。



～改装になった音楽室で学習する児童～

旗竿（ポール）が 新しくなりました

古い掲揚塔は取り外され、
新校庭に三本（国旗、村旗、
校旗）のポールが掲揚台に設
置されました。大きな行事に
は三種の旗が掲げられます。
また、通常は校旗、さらに、
毎月一日には、安全の日を願
って安全旗を児童会の運営委
員会の児童が忘れず掲げるよ
うにしたいと思います。これ
も一重に皆様方のお陰であり、
深く感謝し大事に使わせてい
たきます。ありがとうございます。



～新しくなった掲揚塔～

算数の勉強 がんばったよ

本年度、現職教育で算数の
学力向上を目指し、全校で取
り組みました。十二学級全て
で研究授業を実践してきました。
特に「共に学び合い高め
合う算数授業の創造……数と
計算の領域において」という
研究主題でＴＴ職員と共に教
職員の資質向上と児童の基礎
学力の定着を図るため努力し
てきました。最初の頃は、自
主解決も難しかったが回を重ね
るごとに理解され、全員が
活発に活動するようになりま
した。今後も続けます。そし
て、学力低下にならないよう
努力していきたいと思えます。



～熱心に授業をする児童～

貴重な体験を しました

体験することが少ないとい
われる児童が多い時代、総合
的な学習の中で、とても楽し



～楽器にふれ練習する児童たち～



～大きいイモとれたぞ～



～豆の収穫～

い体験をしました。二年生、
三年生のサツマイモほり、四
年生以上の「邦楽ふれあい教
室」での和楽器、民謡体験な
ど貴重な体験をさせていただ
きました。

また、公民館事業の一つの
「なつかしの味クッキングス
クール」に六年生全員が参加
し、「すいとん、リンゴの白あ
え、おからいり」などを作り、
ご指導いただいたお年寄りの
方との交流を図りました。食
文化、伝統文化を体験する上
で、とても貴重な機会でした。

健康づくり 走りしました

朝、登校すると校庭に出て
元気よく遊んだり、走ったり
する児童がふえてきました。
外で元気に活動することは、
強い身体づくりの他に脳の活
性化を図るためには、とても
よい活動です。

さらに、「記録に挑戦」と
いうことでも継続することが
大切です。十一月上旬に実施
されたマラソン記録会には、
その成果が現われ、新記録が
続出しました。今後も続けさ
せたいと思います。当日、寒
い中、応援に来てくださった
保護者はじめ多くの皆様、力
づけていただきました。あ
りがとうございました。



～最後までしっかり走りました～

一、二学期の間、地域、保
護者の皆様のご協力のもとで
活動できましたこと、深く感
謝いたします。



わんぱく広場閉講式
12月24日開催



ファミリーおやつ工房
12月12日開催

十二月中に行われた社会教育事業の一部をご紹介します。
今度は、ぜひ皆さんも参加してみてもいいのでは？

社会教育事業アルバム



親子スケート教室
12月4日開催



手打ちそば教室
12月18日開催



なつかしの美味クッキング教室（玉井小）
12月7日開催

夢づくり通信



本の贈り物 ふるさとホール

この度、『あだたらふるさとホール図書室』に、プチミュージアム芸術鑑賞会（会長…小沼茂さん）の皆さんから、多くの皆様に読んでいただきたいとたくさんの本をご寄贈いただきました。

お貸しできる準備も、既に終わり、書架に並べて皆様のご利用を心からお待ちしています。

終わりに、プチミュージアム芸術鑑賞会の皆さん、心のこもったたくさんのお本をありがとうございました。厚くお礼を申し上げます。



～寄贈いただいた たくさんの書物～



ふるさとホールから

年中行事再現「節分」

- いつ ◆ **1月30日（日）**
午前 **10時00分** から です
内容 ◆ 節分のおはなしや工作をする予定です。
- いつ ◆ **2月11日（金）**（建国記念の日）
午前 **10時00分** から です。
内容 ◆ 絵本の読み聞かせ、エプロンシアター、大型絵本 などやる予定です。



※ 日程や内容は変更になる場合もありますので、ご了承ください。

おともだちやおうちの人、
みんなさそって 遊びに来てね。
待ってるよ！



ありがとうございました！

おはなしボランティア『ゆめこじ』のメンバーで
あります伊藤正子さんから、手作りのお手玉をたくさん
いただきました。大切にに使わせていただきます。

1月26日は 「文化財防火デー」です。

昭和24年のこの日、奈良法隆寺金堂の壁画が火災によって焼失したのを機に、貴重な文化財を火災から守ろうと制定されました。

文化財は、木造の古い建物がほとんどで火災が発生しやすく、また、無人であったり消火が困難な場所に建っていたりすることが多いものです。このようなことから、文化財に指定された建造物の内部や周囲では、火の使用や喫煙が制限されています。

私たちの周りにも、数多くの文化財が残されています。これらを後世に守り残すために、火の取扱には十分注意したいものです。



ご寄付ありがとうございます
ございます

○大玉村へ

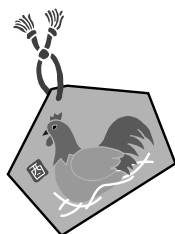
・館下満夫さん（大山字石位）より門松一対

○大玉村社会福祉協議会へ

・菊池繁子さん（大山字住吉）より二万七千四百三円

・やまぶき直売所より二万円

・大玉村老人クラブ連合会より二十三万七千七百七十二円



～大玉村老人クラブ連合会から寄付が手渡されました～



～館下満夫さん（右）から門松が寄付されました～

年金相談の 時間延長と休日 開設のお知らせ

社会保険事務所では年金相談の時間を延長するとともに、休日の相談業務も始めました。平日に行く時間がない方は、この機会を逃さずに自分の年金について相談しましょう。

相談時間の延長は、毎週月曜日（休日の場合はその翌日）の午後七時までです。ただし、一月三十一日（月）と二月二十八日（月）は延長を行わず、通常通りの午後五時までとなります。

休日の開設は一月二十二日（土）、二月十九日（土）と二十日（日）、三月十二日（土）と十三日（日）のそれぞれ午前九時三十分から午後四時までの開設となります。

詳しくは東北福島社会保険事務所（☎024-535-0145）へお問い合わせください。

■平成十六年分村民税の申告相談、所得税の確定申告のお知らせ

申告相談日程

1. 期 日

平成十七年二月十日から二月二十二日（主に大山地区の方）
平成十七年二月二十三日から三月十五日（主に玉井地区の方）
（土曜、日曜、祝日を除く）

2. 受付時間

午前九時から午後四時まで

3. 場 所

大玉村役場分庁舎会議室（役場裏）

4. 通 知

混雑をできるだけ避けるため、相談日時を指定しハガキでご案内いたします。ハガキで案内のない方も、申告の必要な方はお出で下さい。なお、税務署から申告書送付のあった方は村でも申告できます。

申告の必要な方

平成十七年一月一日現在、大玉村に住所のある次の要件に該当する方

- ① 営業、農業などの事業所得や不動産所得などのある方
- ② 給与所得のある方で
 - ・二ヶ所以上から給与を受けている方
 - ・年末調整をされていない方

- ③ 土地や建物、山林などの譲渡所得のあった方

- ④ 前年中に所得がなくとも、国民健康保険の被保険者である方や後で税関係証明書の必要となる方

申告をする時に必要なもの

- ① 村から送付された申告相談案内ハガキ
- ② 税務署から送付された申告書（該当者）
- ③ 印鑑（口座振替納税の方は金融機関届出印）
- ④ 預金通帳又は口座番号
- ⑤ 源泉徴収票（原本）
- ⑥ 営業、農業、不動産貸付などの事業を営んでいる方は、収支のわかる書類
- ⑦ 社会保険料の納付金額のわかるもの、生命・損害保険料などの支払証明書

（控除該当の場合）

- ① 医療費の領収書
 - ② 住宅借入金等特別控除申請書
- お問い合わせ先 役場税務課 ☎48-3131

美しい国道4号の実現に向けて、 初の沿道事業者調整会議を開催

十二月九日（木）、大山公民館にて沿道事業者調整会議（第一回）を開催しました。国土交通省福島河川国道事務所では現在、国道4号拡幅事業を進めておりますが、今回の会議は、沿道に事業所を開設されている方にお集まりいただいて、大玉らしい一体的な美しい景観をつくっていただくための調整を図ることを目的としています。当日は、現在検討中の景観整備イメージをご覧ください、

- 民地と一体となった沿道の景観整備
- 看板類の統一化、集約化、デザインの検討
- 引き込み柱の地中化
- ボランティアサポートプログラム（※）の活用
- 村道等を介した国道への出入り
- 景観の方針を共通認識とするためには

等の検討内容が提案され、協力して進めたい景観づくりについての意見交換を行いました。今回の会議では、検討内容をより具体的に協議する予定です。

※「ボランティアサポートプログラム」とは、地域や企業のみなさんに道路の美化清掃に参加していただき、みなさんと共に快適な道路づくりを行っていくものです。



～沿道事業者調整会議（第1回）～

2005年 農林業センサス調査 にご協力ください

農林水産省では、二月一日現在で『2005年農林業センサス』を実施します。この調査は、農林業の実態を明らかにし、今後の農林業の政策に役立てるために実施される大切な調査です。一月中旬から農林業を営んでいる皆様のところを調査員が訪問して、農林業に関する経営状況などの記入のお願いに伺います。調査票に記入された事項については、統計以外の目的には使用されませんので、皆様のご協力をお願いいたします。



◆お問い合わせ先
役場 企画財政課
企画商工観光係
☎48-3131

「法務なんでも 無料相談所」 開設のお知らせ

法務局で取り扱っている登記、人権擁護、戸籍、国籍、供託などの各業務について、国民の皆様から気軽に御相談いただけるよう「法務なんでも無料相談所」を下記のとおり開設することといたしました。

記

1 日時

平成十七年二月六日（日）

午前十時～午後四時

2 場所

コラッセふくしま 五階 研修室

3 内容

登記の手続・土地の境界問題・遺産相続、地代・家賃等の供託、戸籍・国籍、夫婦・家庭内の問題、お年寄り・子どもの虐待、いじめ・体罰問題、セクシヤル・ハラスメント、障害者の差別問題などについて

4 その他

電話相談も併せてお受けしております。

024-534-2021

024-536-1155

024-536-1174

※秘密は厳守します。

お問い合わせ先…福島地方方法務局 総務課 電話024-534-1111内線212

吸殻は溜めないで！

最近、メラミン樹脂製の灰皿（表面が滑らかで光沢がある）が、丈夫で壊れにくく値段も安いことから家庭や職場で使われていますが、吸殻を溜めたまま使用しているとタバコを消したつもりでも炎が出ないまま燃え続けガラス製灰皿同様破損を起こし、火災になる危険性が大きいのです。

このような火災を未然に防止するため次のことを守って下さい。

- ①灰皿には吸殻を溜めない ②灰皿には水を入れておく ③タバコを吸ったら完全に消火する

電子申請ができるようになりました

ふくしま県市町村共同電子申請システム平成17年1月11日運用開始

電子申請とは

電子申請とは、インターネットに接続されているパソコンを使って、自宅などから行政機関に申請や届出を行えるサービスのことです。従来の窓口、郵送での申請や届出に加え、これからは電子申請も可能となります。

※注意 ご利用のパソコンのOS及びブラウザ等が対応していることが必要となります。

電子申請の準備

電子申請をするパソコンの環境や申請をするために必要なソフトウェアの設定などを行うとともに、ユーザー登録、ID・パスワードの取得を事前しておく必要があります。

また、手続によっては、住基カード等のICカード等による認証局の認証（公的個人認証サービス、電子認証登記所、日本認証サービス等）を必要とする手続もあります。

電子申請でできること

- 申請、届出手続に関する情報の入手
- 申請、届出書の記入
- 申請、届出状況の確認
- 申請、届出の取下げ申請
- 申請、届出内容の補正

その他

住民票や納税証明書等の交付物は、従来どおり窓口での交付または郵送での交付となります。

詳しくは、電子申請のポータルサイトで説明してありますのでご確認ください。

URL <http://e-madoguchi.jp/>

これまでの窓口や郵送での手続きに加え、自宅や会社からインターネットを利用して、納税証明書の交付申請や住民票写の交付申請等ができるようになります。

電子申請ができる時間は、8時30分から20時30分の12時間です。メンテナンスのためにシステムを停止する日を除いて土日・祝日も申請することができます。

今までの申請は…



電子申請・届出のできる主な手続き(予定)

【県の手続】

- ・物品購入(修繕)競争入札参加資格審査申請
- ・特定非営利活動法人関係届
- ・食品営業関係届
- ・業務関係届出等

電子申請は…



【市町村の手続】

- ・住民票(写)交付申請
- ・課税証明書納税証明書交付申請
- ・介護保険関係申請等

ポータルサイトをご覧ください。

URL <http://e-madoguchi.jp/>

福島県企画調整部電子社会推進グループ TEL024-521-7134 大玉村役場総務課情報広聴係 TEL48-3131

放送大学 学生募集中

— 平成17年度第1学期学部生及び大学院修士科目生・修士選科生学生募集 —

〈放送大学はテレビ・ラジオを利用して授業を行う正規の大学です。〉

- * 入学試験はありません。(大学及び大学院修士科目生・修士選科生)
- * 15歳以上なら、誰でも入学できます。(大学)
- * 18歳以上なら、誰でも入学できます。(大学院修士科目生・修士選科生)
- * 1科目から受講できます。(大学及び大学院修士科目生・修士選科生)

【募集期間】 大学及び大学院修士科目生・修士選科生
平成16年12月15日(水)～平成17年2月28日(月)

★資料請求・お問合せ先

詳しくは、放送大学福島学習センターまで TEL024-921-7471 FAX024-921-7814

広報俳壇

鈴木 萩月 選

果報とはかくも静かな松の内

岩高 吉原 瑞雲

(評) 身も心も休まる松の内、うらやましいかぎり。

山茶花や杖を頼りの小買物

午房内 日向 みよ

(評) 杖を頼りの外歩きは気骨が折れるが、それも齢か。

ひねもすを木の葉降りくる遊園地

吉丸山 国分 淑子

(評) 一日中木の葉の舞っている遊園地、まさに冬隣り。

能面の奥の眼や初稽古

小次郎内 渡辺 民子

(評) 面を付けたやる気の意気込みが、漲っている初稽古。

ただ光るだけの竹林深雪晴

馬尽 菊地 孜乃

(評) 降るだけ降った雪の朝の晴天、紺碧の空に竹林の緑が潔い。

交通事故でお困りのあなた... ご相談に応じます

◎受付期間 午前9:00～正午
午後1:00～午後5:00
(土・日曜日、祝祭日は除く)

専門の相談員が親身になって相談に応じます。

電話でのご相談もお受けします
024-521-1295 (直通)

◎弁護士相談日 毎週木曜日
午後1:00～4:00
(予約制・相談無料・要面談)

福島県自動車保険請求相談センター
(福島市栄町10-21福島栄町ビル5F)



大 山 井
後藤 守 荒池山
國分 ミワ 西庵
須藤 マサ 上額沢
渡邊 花子 (86) 柿崎
菊地 勝二 (71) 檀

おくやみ
(十二月中受付分)



大 山 井
伊藤 暉 (秀一) 大皿久保
遠藤 蒼空 (勝紀) 大皿久保
鈴木 玲 (淳) 大黒内
安田 湊 (直之) 中屋敷
渡邊 梨沙 (圭) 西庵
菊田 恵冬 (裕明) 上永峰
王 井

誕生おめでとう
(十二月中受付分)

2月 保 健 衛 生 だ よ り

行 事 名	日 時	対 象 者	場 所	持 参 する 物
こども健康相談	2月7日(月) 9:00～11:00	平成15年12月生まれ お子さんのことで相談のある方	大玉村保健センター	・母子健康手帳等
乳児健診	2月7日(月) 受付13:00～13:15	平成16年3月、6月生まれの乳児	大玉村保健センター	・母子健康手帳 ・健診問診表 ・バスタオル等
キラキラ教室 (歯科相談)	2月7日(月) 受付13:00～13:15	平成15年3月、14年4月生まれの幼児	大玉村保健センター	・母子健康手帳 ・歯ブラシ ・コップ・タオル等
すこやか教室	2月8日(火) 受付9:15～9:30	平成16年9月、10月生まれの乳児	大玉村保健センター	・母子健康手帳 ・健診問診票 ・バスタオル等
4歳児健診	2月9日(水) 受付12:30～12:45	平成12年8月、9月生まれの幼児	大玉村保健センター	・母子健康手帳 ・4歳児健診問診票
乳がん検診	2月15日(火) 2月17日(木) 2月18日(金) 2月24日(木) 2月25日(金) 受付 8:30～9:30 13:00～13:30	40歳以上の女性 ※詳しくは、後日お知らせいたします。	大玉村保健センター	・乳がん検診録
1歳6ヶ月児健診	2月21日(月) 受付13:00～13:15	平成15年7月、8月生まれの幼児	大玉村保健センター	・母子健康手帳 ・問診票 ・バスタオル等

*【福島いのちの電話】のお知らせ

《相談時間》 10時～22時

《電話番号》 024-536-4343

*【思春期相談はっとライン】のお知らせ

《相談窓口》 県北保健福祉事務所

《電話相談》 月～金 9時～17時

《メール相談》 随時受付 メールアドレス peer@pref.fukushima.jp

みんなのコーナー

こえ

大玉村の名峰名倉山登山して

平成ニコニコ歩こう会 会長 押山 晃三

昨年(2016年)の10月21日に平成ニコニコ歩こう会で名倉山表登山道より頂上を極めようと相談がまとまり実行致しました。小姓内より山道に入り、杉木立の中の小石まじりの小道をたどる。所々に大木の道を股いで倒れている箇所があった。それを跨いで進む。杉や松の木の間よりもれる日差し。竹林等又余り知らない草花を見つけ、知ってる人に聞いたり、またたびの蔓等を手に持って見聞したりするうちに道は急斜面になり色々の雑木の茂る林になる。登るみちみち武田数穂さんの話によれば、山道に接続する地主や地元の有志の方々と本人も参加しての奉仕作業で、小道の改修になったそうです。誠に有難い事と皆さん感謝の念と汗を流して登りました。無線塔の手前で日記沢口よりの道に合体、木の間漏れの光の中で汗を拭き一休み。登山の快感を味わう。やがて右側の木の間越しに大玉村の風景が見え、急坂を頂上へ。約100m程の平地に誰が立てたか名倉山頂の立札有り。ささやかなベンチ有り。前面の旧採石場側には、有刺鉄線の柵が有り、危険防止にもなっていました。何と申しても東北方には大玉村全景が、役場、学校、神社、お寺各



～名倉山の山頂にて～

住居等、手に取る様に見おろせ、観覧車よりの眺めの様でした。更に北西はるかに霊峰安達太良山の雄姿を仰ぎ、西北には山間に矢沢部落の渡辺さん宅を目の当たりした時は、思わず心打たれる思いでした。南は郡山、東南は本宮町と360度の眺望は他にないのではないかと思います。登山の醍醐味を味わう事ができました。皆さんも是非登って見ませんか？

一言付け加えますれば、いかに身近な山とは言え、山は山、身支度をきちんとして、又山には水はございませんので水は必ず御持参下さい。

＝今月の納期＝

村県民税 (第4期)
 国民健康保険税 (第7期)
 介護保険料 (第7期)
 水道料 (12・1月分)
 農業集落排水使用料 (12・1月分)

- ・口座振替をご利用の方は残高を確認しましょう
- ・1月31日までに納めましょう

心配ごと相談

1月20日(木) 大山公民館
 2月10日(木) デイサービスセンター日本間
 2月21日(月) 大山公民館

※相談受け付けは、午前9時から正午までです

休日当番医

	当 番 医	電話番号	所在地		当 番 医	電話番号	所在地
1月23日	県立本宮診療所	33-2547	本宮町	2月11日	よしだ内科	63-2333	本宮町
	(医)菊慈会きくち整形外科	23-2627	安達町		(医)青木整形外科医院	22-3103	二本松市
	かさい小児科クリニック	22-8800	安達町		(医)佐藤内科胃腸科医院	22-0174	安達町
	(医)広仁会金子医院	55-2343	岩代町	2月13日	いしわたクリニック	63-2826	本宮町
1月30日	(医)よしだこどもクリニック	34-6418	本宮町		本田レディスクリニック	22-0301	二本松市
	(医)辰星会栞病院	22-2828	二本松市		(医)安齋内科胃腸科医院	22-3001	二本松市
	内科小児科岩本医院	23-0648	二本松市		今古堂医院	57-2101	岩代町
2月6日	和田医院	55-2303	岩代町	2月20日	小泉医院	46-2321	東和町
	(医)博愛会東和クリニック	66-2122	東和町		吉田医院	34-2463	本宮町
	白沢村国保白岩診療所	44-2008	白沢村		(医)外科胃腸科肛門科原医院	23-2111	二本松市
	(医)しかの眼科	62-2520	安達町		(医)ダザイ胃腸科内科医院	22-9255	二本松市
	(医)森小児科医院	22-3215	二本松市		(医)広仁会金子医院	55-2343	岩代町
	岩代町国保診療所	56-2461	岩代町				

- (1) 午前9時より午後5時までの外来のみ診療。ただし、東和町と岩代町の医院は正午までの診療となります。
 (2) 医師の都合により変更する場合があります。